

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月10日
【発行者名】	中央三井アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山本 聡
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	鈴木 勝宏 東京都港区芝三丁目23番1号 業務企画部
【電話番号】	03-5440-0170
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	中央三井DC日本株式インデックスファンドA
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限 10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

中央三井DC日本株式インデックスファンドA（以下「当ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

1口当たりの元本は1円です。

委託会社である中央三井アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、日々の基準価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします（販売会社の詳細につきましては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

ただし、分配金再投資に関する契約（後記「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等（5）その他 」をご参照ください。）に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、後記「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要（4）計算期間」に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

（７）【申込期間】

平成23年3月11日から平成24年3月12日までとします。

（注）お申込みの取扱いは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお当該時間を過

ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（4）分配方針 収益分配金の再投資等」に規定する収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所での有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

（8）【申込取扱場所】

申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）の詳細につきましては、以下の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

中央三井アセットマネジメント株式会社

・お問い合わせ窓口

電 話：0120-668001（フリーダイヤル）

03-5440-0190

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

・ホームページ アドレス：<http://www.cmam.co.jp/>

なお、販売会社が販売会社以外の第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）又は登録金融機関（金融商品取引法第33条の2の登録を受けた銀行、協同組織金融機関その他政令で定める金融機関をいいます。以下同じ。）と取次契約を結ぶことにより、当該第一種金融商品取引業者又は当該登録金融機関においても募集等の取次ぎを行う場合があります。

（9）【払込期日】

申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込金額（申込受付日の基準価額×取得口数）を販売会社に支払うものとします。

継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

（10）【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします。（販売会社の詳細につきましては、上記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

（11）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

（12）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に

記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。

信託金限度額

上限：3,000億円

基本的性格

当ファンドは、委託会社である中央三井アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、中央三井アセット信託銀行株式会社がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追 加 型	内 外	その他資産 ()	特 殊 型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

(用語の定義について)

当ファンドが該当する商品分類に係る用語の定義は以下のとおりです。

なお、これ以外の用語の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) にてご確認いただけます。

< 単位型投信・追加型投信 >

- ・追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

< 投資対象地域 >

- ・国 内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 投資対象資産（収益の源泉） >

- ・株 式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 補足分類 >

- ・インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル () 日本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信	その他 ()	中南米 アフリカ	ファンド ・オブ・ ファンズ	その他 ()
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(用語の定義について)

当ファンドが該当する属性区分に係る用語の定義は以下のとおりです。

なお、これ以外の用語の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ
(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認いただけます。

< 投資対象資産 >

- ・その他資産(投資信託証券)
...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信以外の資産に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
- ・株式 一般...大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

当ファンドでは株式、債券、不動産投信以外の資産である投資信託証券を主要投資対象とし、当該投資信託証券を通じて株式に投資します。

なお、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)が「株式」であるのに対して、属性区分表の投資対象資産では「その他資産(投資信託証券)」と異なる区分になっていますが、これは商品分類表では収益の源泉となる資産(実質基準)を記載するのに対して、属性区分表では組入れている資産そのもの(形式基準)を記載することとなっているためです。

< 決算頻度 >

- ・年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

< 投資対象地域 >

- ・日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

< 投資形態 >**・ファミリーファンド**

...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

< インデックスファンドにおける対象インデックス >**・ T O P I X**

...当ファンドの対象インデックスである T O P I X（東証株価指数、配当込み）は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する、東証市場第一部の全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。

T O P I X（東証株価指数）の著作権等について

1. T O P I Xの指数値及び T O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など T O P I Xに関する全ての権利・ノウハウ及び T O P I Xの商標に関する全ての権利は東証が有しています。
2. 東証は、T O P I Xの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの指数値の算出もしくは公表の停止又は T O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
3. 東証は、T O P I Xの指数値及び T O P I Xの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の T O P I Xの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
4. 東証は、T O P I Xの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東証は、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
5. 当ファンドは、東証により提供、保証又は販売されるものではありません。
6. 東証は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
7. 東証は、委託会社又は当ファンドの購入者のニーズを、T O P I Xの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
8. 以上の項目に限らず、東証は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドの特色

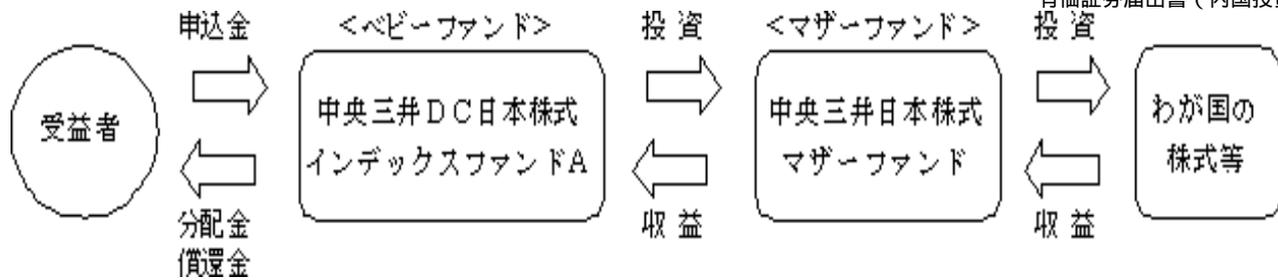
当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行い、T O P I X（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

（2）【ファンドの沿革】

平成14年12月11日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

（3）【ファンドの仕組み】**ファミリーファンド方式での運用**

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンド（中央三井DC日本株式インデックスファンドA）とし、その資金をマザーファンド（中央三井日本株式マザーファンド）に投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



ファンドの関係法人

委託会社 中央三井アセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

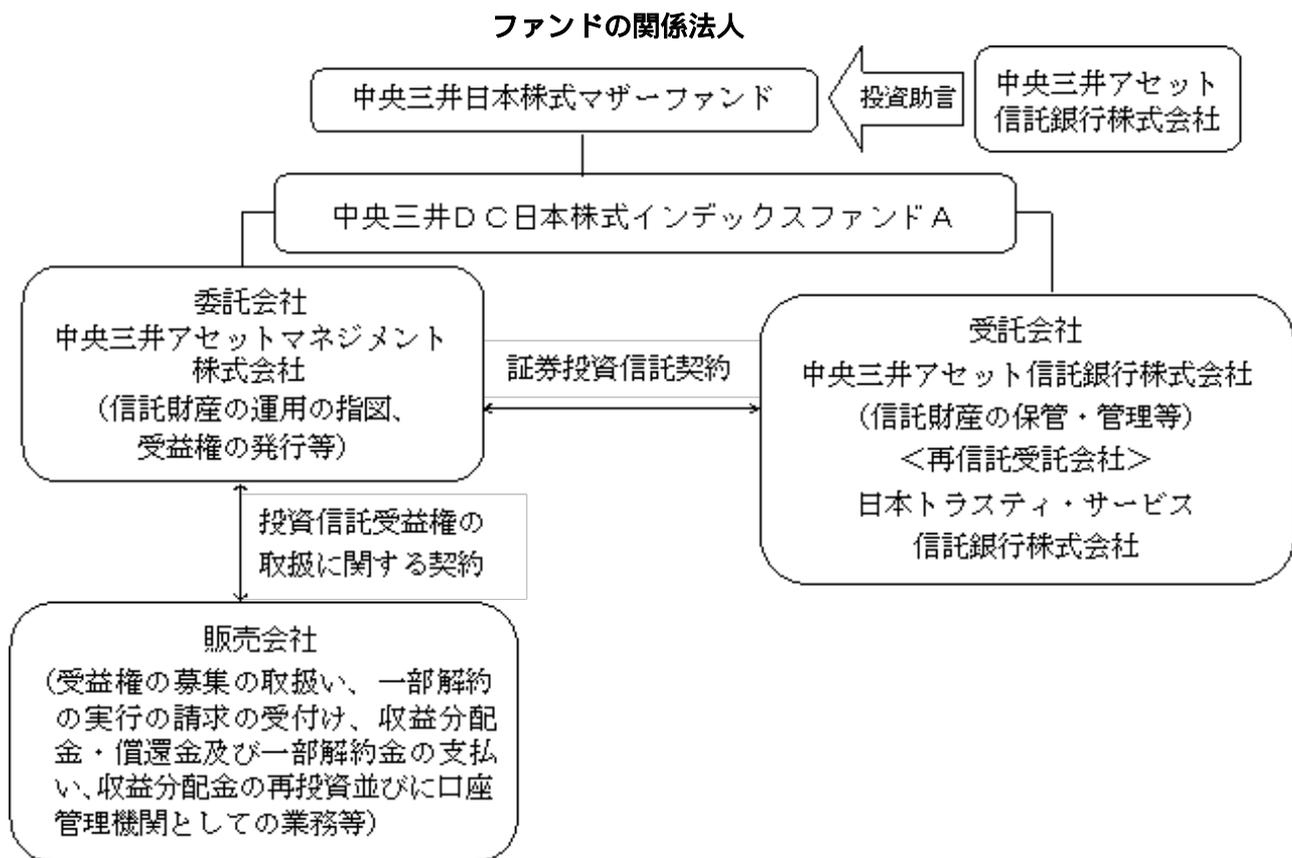
受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等を行います。



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
--	----

委託会社と受託会社との契約 「証券投資信託契約」	運用に関する事項、委託会社及び受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、当該信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づいています。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成23年3月10日現在）

B．委託会社の沿革

昭和61年9月19日：三信投資顧問株式会社（三井信託銀行グループの投資顧問会社）として
設立

昭和62年9月9日：投資一任業務の認可取得

平成11年7月1日：中信投資顧問株式会社（中央信託銀行グループの投資顧問会社）と合併
し「中央三井アセットマネジメント株式会社」に社名変更

平成12年3月23日：証券投資信託委託業務認可取得

平成19年9月30日：金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録

C．大株主の状況（平成23年3月10日現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,050株	100%

なお、大株主の状況は、関係当局の認可等を前提として、平成23年4月1日付で以下のとおり変更となる予定です。

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	5,050株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

運用方針

当ファンドは、主としてわが国の株式に投資する中央三井日本株式マザーファンドを主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

投資態度

- A．株式への実質投資は、東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式の実質投資割合（信託財産に属する他の投資信託受益証券（振替受益権を含みます。）の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、原則として信託財産総額の90%以上とします。
- C．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- D．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- E．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- F．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - A．有価証券
 - B．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）J．、K．及びL．に定めるものに限りません。）
 - C．金銭債権（上記A．、B．及び下記D．に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - D．約束手形（上記A．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
 - A．為替手形

運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として中央三井アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「中央三井日本株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を

除きます。）（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- A．株券又は新株引受権証券
- B．国債証券
- C．地方債証券
- D．特別の法律により法人の発行する債券
- E．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- F．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- G．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- H．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
- I．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- J．コマーシャル・ペーパー
- K．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
- L．外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記A．からK．までの証券又は証券の性質を有するもの
- M．投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
- N．投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- O．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- P．オプションを表示する証券又は証券（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- Q．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- R．外国法人が発行する譲渡性預金証券
- S．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- T．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- U．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- V．外国の者に対する権利で上記U．の有価証券の性質を有するもの

なお、上記A．の証券又は証券並びに上記L．及び上記Q．の証券又は証券のうち上記A．の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記B．から上記F．までの証券並びに上記L．及び上記Q．の証券又は証券のうち上記B．から上記F．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記M．の証券及び上記N．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用指図できる金融商品

- A．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
 - 1．預金
 - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

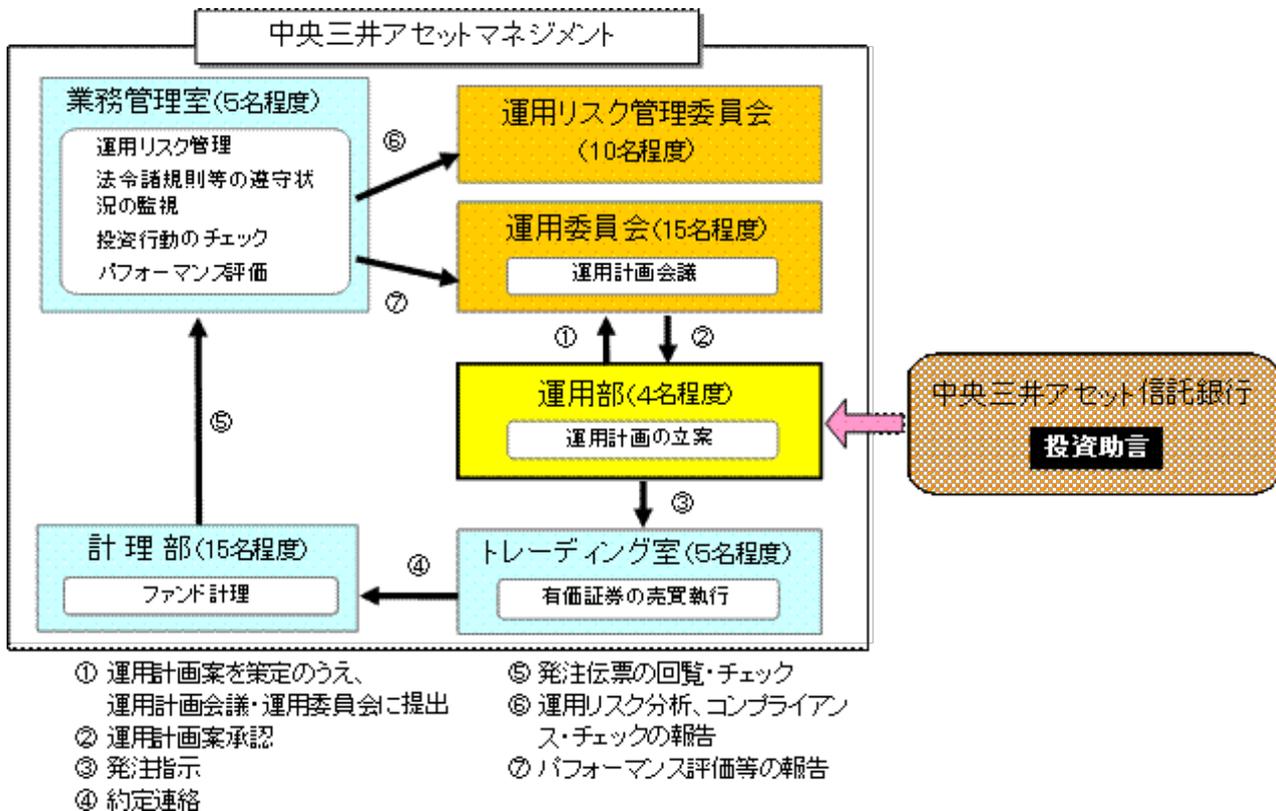
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

B. 金融商品による運用の特例

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を上記A.に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

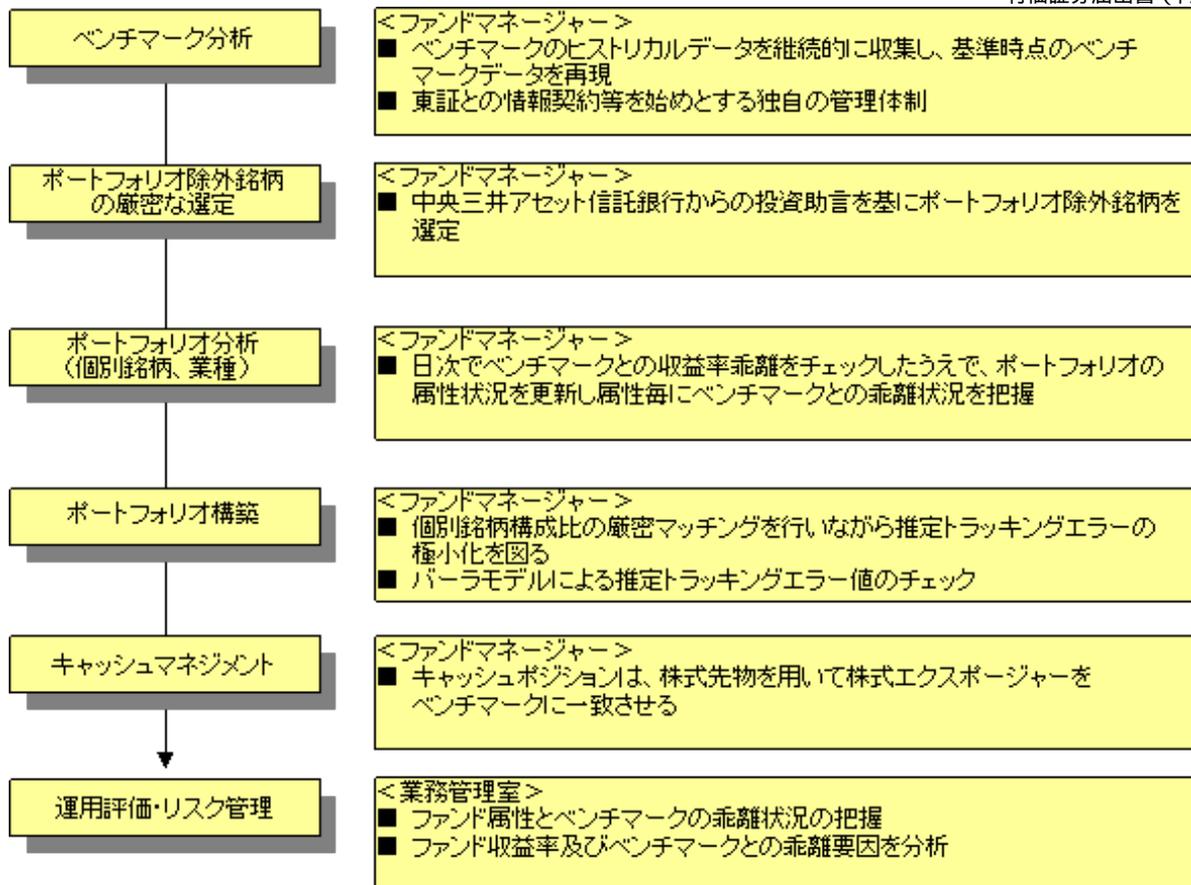
(3) 【運用体制】

運用部門において中央三井アセット信託銀行からの投資助言を活用して運用計画を立案し、運用委員会による承認を受けて運用を行います。また、運用部門から独立した管理部門が運用リスク管理を行い、運用リスク管理委員会に報告する体制としています。



< マザーファンドのポートフォリオ構築プロセス >

- ・ポートフォリオの構築は、ベンチマーク分析、ポートフォリオ分析等の段階を踏んで実施します。
- ・運用に際しては、中央三井アセット信託銀行との投資顧問契約に基づき、中央三井アセット信託銀行の運用部門から投資助言（売買案）の提供を受け活用します。また、運用評価・リスク管理については業務管理室が行います。



上記運用体制における組織名称等は、委託会社の組織変更等により変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な運用方針が変更されるものではありません。

委託会社のファンドの運用に関する社内規定として、運用財産に係る運用管理規程があり、委託会社がファンドの運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を定めています。また、ファンドの運用におけるリスク管理に関する基本的な事項を定めた社内規定として運用リスク管理規程があります。

委託会社は、ファンドの関係法人である再信託受託会社に対する管理・統制としては、モニタリングの一環として外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を入手し査閲するなど、「外部業務委託の適切性」に関する定期的確認を基本的枠組として運営しています。

(4) 【分配方針】

分配方針

年1回の毎決算時（決算日は12月10日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

- 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益（評価益を含みます。）等の合計額とします。
- 分配金額については、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- 収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

分配収益の計算

- 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（後記「4 手数料等及び税金（4）その他の手数料等」の記載をご参照ください。）、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期

以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

ハ．収益分配金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

ニ．「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

Ｂ．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資等

収益分配金は、自動的に当ファンドの受益権に再投資されます。

Ａ．別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

Ｂ．販売会社は、別に定める契約に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者(上記Ａ．の収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、上記Ａ．の収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

Ｃ．信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記Ａ．及びＢ．の規定にかかわらず、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

(5)【投資制限】

約款に定める投資制限

Ａ．株式への投資割合

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

Ｂ．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

Ｃ．新株引受権証券等への投資割合

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

Ｄ．投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

Ｅ．同一銘柄の株式への投資割合

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

Ｆ．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

Ｇ．同一銘柄の転換社債等への投資割合

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

H. 投資する株式等の範囲

イ. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所では有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ. 上記イ.の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

I. 信用取引の運用指図

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ. 上記イ.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ. 信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ. 上記ロ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

J. 先物取引等の運用指図

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

ロ. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

K. スワップ取引の運用指図

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ニ. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

L. 金利先渡取引の運用指図

- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ニ．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- M．有価証券の貸付の指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
- a．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ．a．及びb．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付にあたり、担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- N．公社債の空売りの指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有していない公社債又は、下記O．の規定により借入れた公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- O．公社債の借入れの指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- P．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図
- 委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- Q．再投資の指図
- 委託会社は、上記P．の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

R．資金の借入れ

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- ハ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

S．受託会社による資金の立替え

- イ．信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ロ．信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ハ．上記イ．及びロ．の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

関連法令に基づく投資制限

A．発生し得る危険に対応する額として算出した額が運用財産の純資産額を超える場合におけるデリバティブ取引に関する制限

（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとします。

B．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、次のイ．に掲げる数がロ．に掲げる数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

- イ．その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。ロ．において同じ。）の総数
- ロ．当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数

（参考）マザーファンドの概要

「中央三井日本株式マザーファンド」の概要

1．基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

2．運用方法

（1）投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

（2）投資態度

株式への投資は、原則として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。運用に際しては、中央三井アセット信託銀行株式会社との投資顧問契約に基づき、中央三井アセット信託銀行株式会社の運用部門から投資情報の提供を受け活用します。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、わが国の金利に係る先物取引及びわが国の金利に係るオプション取引と類似の取引（「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

3．投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式を投資対象としています。組入れた株式の株価の変動等により基準価額が変動しますので、元本保証はなく、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。

なお当ファンドは、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行いますので、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）の変動により当ファンドの基準価額も変動し、これにより損失が生ずることとなるおそれがあります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、経済情勢の変化等により株価が変動するリスクをいいます。一般に、企業業績、国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、株価が下落（上昇）した場合には基準価額の下落（上昇）要因となります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、このような事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、短期間に相当金額の解約申込みがあった場合等、当ファンドの保有資産を大量に売却せざるを得ない場合に、市況動向や取引量等の状況により基準価額が大きく変動するリスクをいいます。一般に、売却資産の市場における流動性が低いときには、期待する価格での取引ができないことや、取引に相応の時間を要することがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

その他のリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、ベンチマーク（TOPIX（東証株価指数、配当込み））と連動する投資成果を目標として運用を行います。当ファンドの基準価額騰落率とベンチマークの騰落率は必ずしも一致しません。

この主な要因としては株式の売買コスト、信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。

また、当ファンドの基準価額騰落率とベンチマークの騰落率が連動することを保証するものでもありません。

(2) 当ファンドはファミリーファンド方式（前記「1 ファンドの性格（3）ファンドの仕組みファミリーファンド方式での運用」をご参照ください。）で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響が、当ファンドの基準価額の変動要因となる可能性があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析、パフォーマンス評価等については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用リスク管理委員会、運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェック、リスクのモニタリングは、業務管理室が日々実施しております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

パフォーマンス評価等は、業務管理室において行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

- (4) 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。確定拠出年金制度の加入者等は当ファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等が当ファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありませんが、下記 の信託財産留保額が控除されます。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

なお、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券を一部解約する場合には、下表のA欄の金額にB欄の率を乗じて得た信託財産留保額が控除されます。

マザーファンド名	A 欄	B 欄
中央三井日本株式マザーファンド	一部解約を行う日の前営業日の信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を受益権総口数で除した金額	0.2%

(3)【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4095%（税抜 0.39%）を乗じて得た額とします。その配分は以下のとおりです。

委託会社	年率 0.231%	（税抜 0.22%）
販売会社	年率 0.126%	（税抜 0.12%）
受託会社	年率 0.0525%	（税抜 0.05%）

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税をいいます。

なお、マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

上記 の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

なお、マザーファンドにおいては、監査報酬はかかりません。

借入金の利息は、原則として借入金返済時に信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引に要する費用等は、取引のつど信託財産中から支弁します。

(5)【課税上の取扱い】

確定拠出年金の運用段階における課税上の取扱いは、次のとおりとなります。

企業型年金

事業主は、企業型年金の年金資産を管理する資産管理機関と資産管理契約を締結しなければなりません。資産管理契約として信託契約を締結した場合には、当該信託財産について受領する利子等又は配当等には所得税及び地方税を課さないこととされています。従って、当ファンドが資産管理契約としての信託契約の信託財産に組入れられた場合、当ファンドの毎決算時の収益

分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。

個人型年金

個人型年金の年金資産は国民年金基金連合会のものとされていますので、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について所得税及び地方税が課されることはありません。

（注）企業型年金及び個人型年金の確定拠出年金資産は、特別法人税の課税対象とされていますが、平成23年3月までは課税が凍結されています。

上記は、平成23年3月10日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

5【運用状況】

以下の記載事項は、平成22年12月30日現在の状況について記載してあります。

(1)【投資状況】

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託	中央三井日本株式マザーファンド	日本	1,226,341,628	100.02
受益証券	親投資信託受益証券合計		1,226,341,628	100.02
その他の資産(負債控除後)			274,475	0.02
合計(純資産総額)			1,226,067,153	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

(中央三井日本株式マザーファンド)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	249,761,726,095	97.36
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		6,774,108,518	2.64
合計(純資産総額)		256,535,834,613	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

種類	銘柄	口数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
			単価	金額	単価	金額	
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式 マザーファンド	1,541,017,377	0.7857	1,210,910,147	0.7958	1,226,341,628	100.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

(中央三井日本株式マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄

A. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	業種	株数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2,677,400	4,045.39	10,831,127,186	3,220.00	8,621,228,000	3.36
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	15,566,600	491.96	7,658,144,536	439.00	6,833,737,400	2.66
3	本田技研工業	輸送用機器	1,758,200	3,221.86	5,664,674,252	3,215.00	5,652,613,000	2.20

4	キヤノン	電気機器	1,294,600	3,765.71	4,875,088,166	4,210.00	5,450,266,000	2.12
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,555,500	2,980.88	4,636,758,840	2,892.00	4,498,506,000	1.75
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	25,110,400	173.48	4,356,152,192	153.00	3,841,891,200	1.50
7	三菱商事	卸売業	1,647,100	2,284.83	3,763,343,493	2,198.00	3,620,325,800	1.41
8	ソニー	電気機器	1,170,100	3,116.26	3,646,335,826	2,927.00	3,424,882,700	1.34
9	武田薬品工業	医薬品	817,600	3,998.04	3,268,797,504	3,995.00	3,266,312,000	1.27
10	東京電力	電気・ガス業	1,534,000	2,395.67	3,674,957,780	1,983.00	3,041,922,000	1.19
11	任天堂	その他製品	119,200	25,425.31	3,030,696,952	23,830.00	2,840,536,000	1.11
12	日本電信電話	情報・通信業	772,500	3,954.55	3,054,889,875	3,675.00	2,838,937,500	1.11
13	ファナック	電気機器	217,000	8,532.87	1,851,632,790	12,470.00	2,705,990,000	1.05
14	ソフトバンク	情報・通信業	910,600	2,441.41	2,223,147,946	2,811.00	2,559,696,600	1.00
15	小松製作所	機械	1,034,000	1,936.81	2,002,661,540	2,457.00	2,540,538,000	0.99
16	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	17,002	137,801.33	2,342,898,212	141,800.00	2,410,883,600	0.94
17	三井物産	卸売業	1,775,400	1,390.68	2,469,013,272	1,341.00	2,380,811,400	0.93
18	パナソニック	電気機器	2,063,600	1,495.89	3,086,918,604	1,153.00	2,379,330,800	0.93
19	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,331,900	688.94	2,984,419,186	515.00	2,230,928,500	0.87
20	三菱地所	不動産業	1,440,000	1,540.32	2,218,060,800	1,506.00	2,168,640,000	0.85
21	日産自動車	輸送用機器	2,632,800	748.37	1,970,308,536	773.00	2,035,154,400	0.79
22	日立製作所	電気機器	4,678,000	316.49	1,480,540,220	433.00	2,025,574,000	0.79
23	東日本旅客鉄道	陸運業	362,400	6,176.71	2,238,439,704	5,280.00	1,913,472,000	0.75
24	東京海上ホールディングス	保険業	782,300	2,613.10	2,044,228,130	2,427.00	1,898,642,100	0.74
25	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	860,400	1,947.43	1,675,568,772	2,170.00	1,867,068,000	0.73
26	東芝	電気機器	4,113,000	519.55	2,136,909,150	442.00	1,817,946,000	0.71
27	三菱電機	電気機器	2,084,000	721.35	1,503,293,400	852.00	1,775,568,000	0.69
28	関西電力	電気・ガス業	850,400	2,117.89	1,801,053,656	2,004.00	1,704,201,600	0.66
29	新日本製鐵	鉄鋼	5,726,000	363.49	2,081,343,740	292.00	1,671,992,000	0.65
30	信越化学工業	化学	363,500	4,925.18	1,790,302,930	4,400.00	1,599,400,000	0.62
合計			88,265,502		96,361,707,190		91,616,994,600	35.71

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 国/地域は全て日本、種類は全て株式です。

B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式	水産・農林業	0.09
	鉱業	0.51
	建設業	1.89
	食料品	2.87
	繊維製品	0.85
	パルプ・紙	0.36
	化学	5.77
	医薬品	4.07
	石油・石炭製品	0.86
	ゴム製品	0.59
	ガラス・土石製品	1.23
	鉄鋼	2.34
	非鉄金属	1.30
	金属製品	0.64
	機械	4.84
	電気機器	14.61
	輸送用機器	9.65
	精密機器	1.38
	その他製品	2.13
	電気・ガス業	4.61
	陸運業	3.46
	海運業	0.60
	空運業	0.33
	倉庫・運輸関連業	0.23
	情報・通信業	5.31
	卸売業	5.18
	小売業	3.46
	銀行業	9.32
	証券、商品先物取引業	1.56
	保険業	2.49
	その他金融業	0.72
	不動産業	2.46
サービス業	1.66	
合計	97.36	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

銘柄名	国/地域	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 買建 TOPIX先物取引	日本	715	6,429,157,025	6,406,400,000	2.50

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）	1万口当たりの 基準価額（円）
第1期計算期間（平成15年12月10日現在）	407,421,334	11,512
第2期計算期間（平成16年12月10日現在）	625,537,604	12,800
第3期計算期間（平成17年12月12日現在）	1,232,308,671	19,308
第4期計算期間（平成18年12月11日現在）	1,683,350,552	19,622
第5期計算期間（平成19年12月10日現在）	1,726,750,155	18,965
第6期計算期間（平成20年12月10日現在）	1,033,304,713	10,321
第7期計算期間（平成21年12月10日現在）	1,204,086,539	10,971
第8期計算期間（平成22年12月10日現在）	1,201,314,433	11,341
平成21年12月末日	1,249,818,829	11,403
平成22年1月末日	1,216,783,184	11,325
平成22年2月末日	1,202,804,667	11,239
平成22年3月末日	1,283,755,283	12,407
平成22年4月末日	1,334,534,272	12,512
平成22年5月末日	1,173,903,995	11,151
平成22年6月末日	1,102,648,539	10,668
平成22年7月末日	1,113,158,734	10,765
平成22年8月末日	1,057,827,691	10,199
平成22年9月末日	1,105,446,795	10,596
平成22年10月末日	1,076,578,210	10,358
平成22年11月末日	1,161,140,873	10,989
平成22年12月末日	1,226,067,153	11,483

（注）決算日における基準価額は、分配付、分配落とも同一です。

【分配の推移】

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	0円
第5期計算期間	0円
第6期計算期間	0円
第7期計算期間	0円
第8期計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率
第1期計算期間	15.1%
第2期計算期間	11.2%

第3期計算期間	50.8 %
第4期計算期間	1.6 %
第5期計算期間	3.3 %
第6期計算期間	45.6 %
第7期計算期間	6.3 %
第8期計算期間	3.4 %

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定日（平成14年12月11日）の基準価額を使用しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	374,447,179	20,527,581	353,919,598
第2期計算期間	179,454,636	44,657,984	488,716,250
第3期計算期間	286,696,440	137,177,440	638,235,250
第4期計算期間	427,672,847	208,003,484	857,904,613
第5期計算期間	285,026,590	232,447,124	910,484,079
第6期計算期間	295,481,661	204,831,194	1,001,134,546
第7期計算期間	217,735,038	121,325,019	1,097,544,565
第8期計算期間	219,646,942	257,914,603	1,059,276,904

(注1) 設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

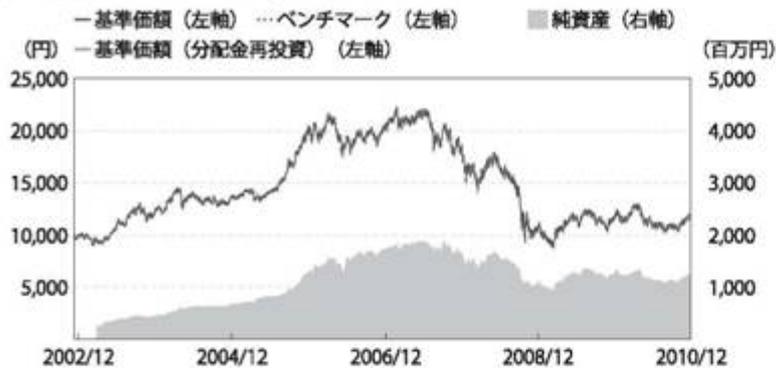
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初自己設定の設定口数を含みます。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

2010年12月30日 現在（基準日）

〈基準価額・純資産の推移〉



- ・基準価額及び基準価額（分配金再投資）は、概算勘定簿後の値です。
- ・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして算出した値です。
- ・ベンチマークは、設定日の基準価額に合わせて指数化しています。

〈分配の推移〉

2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
2006年12月	0円
設定来累計	0円

- ・分配金は1万口当たり、税引前の値です。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈主な資産の状況〉

資産別投資比率

資産	比率
株式	97.38%
その他資産	2.62%
合計	100.00%

- ・比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。
- ・ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

業種別投資比率（中央三井日本株式マザーファンド）

業種	比率
電気機器	14.61%
輸送用機器	9.65%
銀行業	9.32%
化学	5.77%
情報・通信業	5.31%
その他	52.70%
合計	97.36%

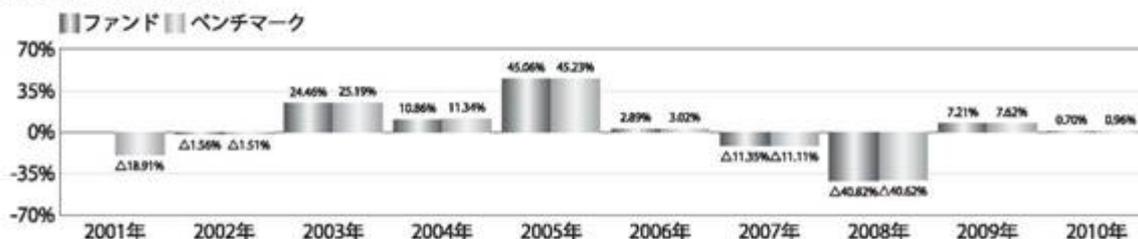
- ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率をいいます。

組入上位銘柄（中央三井日本株式マザーファンド）

銘柄名	業種	比率
トヨタ自動車	輸送用機器	3.36%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.66%
本田技研工業	輸送用機器	2.20%
キヤノン	電気機器	2.12%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.75%
みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.50%
三洋商事	卸売業	1.41%
ソニー	電気機器	1.34%
武田薬品工業	医薬品	1.27%
東京電力	電気・ガス業	1.19%
	合計	18.81%

- ・上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
- ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

〈年間収益率の推移〉



- ・年間収益率は「期間中の基準価額増減＋分配金（税引前）/前年末の基準価額」で算出しています。
- ・2002年はファンドの設定日から年末までの分配金（税引前）を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
- ・2010年（直近年）は年初から基準日までの分配金（税引前）を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
- ・ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しているものであり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・運用実績は、ファンドの過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載の委託会社ホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込みの受付

申込期間中において、毎営業日お申込みいただけます。

（注）お申込みの取扱いは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、分配金再投資に関する契約（下記（5））をご参照ください。）に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

（2）取得申込者

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、継続募集期間中は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条（資産管理契約の締結）第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方（ ）及び同法第55条（規約の承認）に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）（以下「資産管理機関等」といいます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

- 1．信託会社、信託業務を営む金融機関、厚生年金基金、企業年金基金
- 2．生命保険会社
- 3．農業協同組合連合会
- 4．損害保険会社

（3）募集取扱いの単位

取得申込者は、販売会社において、1円以上1円単位をもって、受益権を購入することができます。

（4）販売価額

取得申込受付日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の販売価額は、原則として、後記「3 資産管理等の概要（4）計算期間」に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

（5）その他

確定拠出年金制度の加入者等は、当ファンドの受益者に該当しておらず、確定拠出年金制度の運営管理機関（記録関連業務を行う事業主を含みます。）に対して資産配分の指図を行い、その指図の通知を受けた資産管理機関等が当ファンドの取得申込み及び後記「2 換金（解約）手続等」に記載する一部解約の実行の請求を行うこととなります。

受益権の取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。このため販売会社は総合約款を取得申込者に交付し、取得申込者は総合約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出していただきます。

当ファンドは、収益の分配がなされた場合、自動的に無手数料で再投資がなされる「自動けいぞく投資」専用ファンドです。このため受益権の取得申込者は、申込みの際に販売会社との間で、自動けいぞく約款に従い自動的に無手数料で再投資される、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代

金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

(注) 一部解約の実行の請求の受付けは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎての受付けは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

(2) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、

(3) 委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

なお、一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

(4) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出され、日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします。また、解約価額は原則として、委託会社のホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

販売会社の詳細につきましては、以下の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

中央三井アセットマネジメント株式会社

・お問い合わせ窓口

電話：0120-668001（フリーダイヤル）

03-5440-0190

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

・ホームページアドレス：<http://www.cmam.co.jp/>

(5) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記(1)による一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

(6) 上記(5)により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記(4)の記載

に準じて計算された価額とします。

(7) 一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払います。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに従うこととなります。

(8) 解約に係る手数料については、徴収しません。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出され、日々の基準価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします（販売会社の詳細につきましては、前記「2 換金（解約）手続等」に記載の照会先までお問い合わせください。）。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

当ファンドの主たる投資対象としている資産及び基準価額に与える影響が大きいと想定される資産の評価方法

A．親投資信託受益証券（中央三井日本株式マザーファンド）

計算日の基準価額で評価します。

B．国内上場株式

原則として計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、信託契約締結日（平成14年12月11日）から無期限とします。ただし、委託会社は、下記（5）の事項に該当することとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、上記（3）に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

この信託契約を解約し信託を終了させる場合は下記のとおりです。

A．委託会社の所定の手続を経て信託を終了させる場合

イ．受益権の口数が30億口を下回った場合

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ．受益者に有利な場合又はやむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ハ．所定の手続

- a．委託会社は、上記イ．及びロ．の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- b．上記 a．の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- c．上記 b．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記イ．及びロ．の信託契約の解約をしません。
- d．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- e．上記 b．から d．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b．の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

Ｂ．監督官庁の命令

- イ．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ロ．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款の変更をしようとするときは、下記の規定に従います。

Ｃ．委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- イ．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ロ．上記イ．の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、下記 D．に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

Ｄ．受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

- イ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、下記 の規定に従い、新受託会社を選任します。
- ロ．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

委託会社の事業の譲渡及び承継に伴う取扱い

- A．委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- B．委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信

託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

- A．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。
- B．委託会社は、上記A．の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- C．上記B．の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- D．上記C．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記A．の信託約款の変更をしません。
- E．委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

反対者の買取請求権

信託契約の解約又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託財産の管理

A．保管業務の委任

受託会社は、委託会社と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

B．有価証券の保管

受託会社は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

C．混蔵寄託

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下C．において同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

D．信託財産の登記等及び記載等の留保等

イ．信託の登記又は登録をすることができる信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することができます。

ロ．上記イ．のただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、すみやかに登記又は登録をするものとします。

ハ．信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

二．動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

運用報告書

委託会社は、計算期間の終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。

関係法人との契約の更改等に関する手続、変更した場合の開示方法

A．委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」の有効期間は、有効期間満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

B．上記A．の契約を変更した場合には、有価証券報告書等においてその内容を開示します。
信託事務処理の再委託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は分配金再投資に関する契約に基づき、毎計算期間終了日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。ただし、信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日（償還日）後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までの日）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対する支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(4) 投資信託約款等重要事項変更時の反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」をご参照ください。

(5) 受益権均等分割

受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて均等に当ファンドの受益権を保有します。

(6) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(参考)

確定拠出年金制度における当ファンドの受益者は、確定拠出年金法第8条（資産管理契約の締結）第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方又は同法第55条（規約の承認）に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）となります。従って確定拠出年金の加入者等は上記の権利を直接には保有していません。また、加入者等が収益分配金、償還金及び一部解約金の支払を受けるときは確定拠出年金制度の定めに拠ることとなります。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第7期計算期間（平成20年12月11日から平成21年12月10日まで）の財務諸表については、改正前の財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則に基づき、第8期計算期間（平成21年12月11日から平成22年12月10日まで）の財務諸表については、改正後の財務諸表等規則並びに投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成20年12月11日から平成21年12月10日まで）及び第8期計算期間（平成21年12月11日から平成22年12月10日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

中央三井DC日本株式インデックスファンドA

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 (平成21年12月10日現在)	第8期 (平成22年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,206,672,295	1,203,606,755
未収入金	1,393,674	124,834
流動資産合計	1,208,065,969	1,203,731,589
資産合計	1,208,065,969	1,203,731,589
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,393,674	124,834
未払受託者報酬	331,514	293,892
未払委託者報酬	2,254,242	1,998,430
流動負債合計	3,979,430	2,417,156
負債合計	3,979,430	2,417,156
純資産の部		
元本等		
元本	1,097,544,565	1,059,276,904
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	106,541,974	142,037,529
純資産合計	1,204,086,539	1,201,314,433
負債純資産合計	1,208,065,969	1,203,731,589

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期	第 8 期
	自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日	自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	74,450,778	47,735,525
営業収益合計	74,450,778	47,735,525
営業費用		
受託者報酬	608,105	619,759
委託者報酬	4,134,992	4,214,292
営業費用合計	4,743,097	4,834,051
営業利益	69,707,681	42,901,474
経常利益	69,707,681	42,901,474
当期純利益	69,707,681	42,901,474
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,279,065	12,151,343
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	32,170,167	106,541,974
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,891,510	30,790,271
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,891,510	30,790,271
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,948,319	26,044,847
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,948,319	26,044,847
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	106,541,974	142,037,529

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第7期 自平成20年12月11日 至平成21年12月10日	第8期 自平成21年12月11日 至平成22年12月10日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、法令及び 社団法人投資信託協会規則に従 い、基準価額で評価してありま す。	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額 で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第7期 (平成21年12月10日現在)	第8期 (平成22年12月10日現在)
1. 当該計算期間の末日における 受益権総数	1,097,544,565 口	1,059,276,904 口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0971 円 (10,971 円)	1.1341 円 (11,341 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

1. 分配金の計算過程

		第7期 自平成20年12月11日 至平成21年12月10日	第8期 自平成21年12月11日 至平成22年12月10日
費用控除後の配当等収益額	A	19,488,233 円 (20,945,787 円)	19,775,788 円 (22,884,566 円)
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円	円
収益調整金額	C	732,790,705 円	750,603,634 円
分配準備積立金額	D	217,128,330 円	185,725,183 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	969,407,268 円	956,104,605 円
当ファンドの期末残存口数	F	1,097,544,565 口	1,059,276,904 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,832.50 円	9,026.01 円
10,000口当たり分配金額	H	円	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	円

(注) ()内は、親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、当ファンドに帰属すべき金額
で、内書であります。

	第7期 自平成20年12月11日 至平成21年12月10日	第8期 自平成21年12月11日 至平成22年12月10日

2. 剰余金増加額・減少額	「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。	同左
---------------	--	----

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

第 7 期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日
	<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク等に晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用セクションから組織的に独立した業務管理室が、法令や約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェックや、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを日次で実施しており、問題が生じた場合は、運用セクションに速やかに連絡され是正を行うとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。 また、パフォーマンス評価を月次で実施し、その分析及び評価結果は、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第 7 期 (平成21年12月10日現在)	第 8 期 (平成22年12月10日現在)

	<p>1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2．時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>4．金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。</p>
--	---

(関連当事者との取引に関する注記)

第 7 期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日
該当事項はありません。	同左

(重要な後発事象に関する注記)

第 7 期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

1．本書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第 7 期 自 平成20年12月11日 至 平成21年12月10日	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日
期首元本額	1,001,134,546 円	1,097,544,565 円
期中追加設定元本額	217,735,038 円	219,646,942 円
期中一部解約元本額	121,325,019 円	257,914,603 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第 7 期 (平成21年12月10日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間(自平成20年12月11日 至平成21年12月10日)の損益に含 まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,206,672,295	73,158,654
合計	1,206,672,295	73,158,654

種類	第 8 期 (平成22年12月10日現在)	
	最終の計算期間(自平成21年12月11日 至平成22年12月10日)の損 益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	40,436,775	
合計	40,436,775	

3. デリバティブ取引関係

第 7 期 自平成20年12月11日 至平成21年12月10日
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第 8 期 (平成22年12月10日現在)
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

有価証券明細表

A. 株式

該当事項はありません。

B. 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式マザーファンド	1,531,696,049	1,203,606,755	
合計		1,531,696,049	1,203,606,755	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

不動産等明細表

該当事項はありません。

商品明細表

該当事項はありません。

商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

借入金明細表

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 参考 >

「中央三井DC日本株式インデックスファンドA」は、「中央三井日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成22年12月10日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井日本株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成22年12月10日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	190,067
コール・ローン	6,351,475,108
株式	249,775,445,085
未収配当金	112,533,980
未収利息	13,611
流動資産合計	256,239,657,851
資産合計	256,239,657,851
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	9,688,000
前受金	702,000
未払金	95,250
未払解約金	188,920,814
流動負債合計	199,406,064
負債合計	199,406,064
純資産の部	
元本等	
元本	325,846,047,009
剰余金	
欠損金	69,805,795,222
純資産合計	256,040,251,787
負債・純資産合計	256,239,657,851

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成22年12月10日現在
--	---------------

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段によっております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。</p>
3．収益及び費用の計上基準	<p>（１）受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p> <p>（２）派生商品取引等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成22年12月10日現在	
1．担保に供している資産	<p>先物取引に係る差入委託証拠金の代用として、次の有価証券を差し入れております。</p> <p>株式 2,997,500,000 円</p> <p>なお、上記の金額には、約定未受渡株式を含んでおります。</p>
2．計算日における受益権総数	325,846,047,009 口
3．「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	<p>元本の欠損</p> <p>69,805,795,222 円</p>
4．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	<p>0.7858 円</p> <p>（ 7,858 円 ）</p>

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

平成22年12月10日現在

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。

また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用セクションから組織的に独立した業務管理室が、法令や約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェックや、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを日次で実施しており、問題が生じた場合は、運用セクションに速やかに連絡され是正を行うとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

また、パフォーマンス評価を月次で実施し、その分析及び評価結果は、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月10日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 株式

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) デリバティブ取引

「（その他の注記）」の「3. デリバティブ取引関係」に記載しております。

(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

4. 金銭債権の計算日後の償還予定額

金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

平成22年12月10日現在

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

平成22年12月10日現在

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の変動

平成22年12月10日現在

計算期間の期首元本額	343,750,575,489 円
計算期間中の追加設定元本額	37,133,552,459 円
計算期間中の一部解約元本額	55,038,080,939 円
計算日の元本額	325,846,047,009 円

計算日の元本額の内訳

中央三井日本株式インデックスファンド	2,484,429,048 円
中央三井D C 日本株式インデックスファンド	317,655,038 円
中央三井D C 日本株式インデックスファンドL	40,624,836,107 円
中央三井D C 日本株式インデックスファンドA	1,531,696,049 円
中央三井D C バランスファンド30	288,737,772 円
中央三井D C バランスファンド50	698,982,291 円
中央三井D C バランスファンド70	414,094,402 円
ベスタ・世界6資産ファンド(毎月決算型)	360,707,273 円
ベスタ・世界6資産ファンド(1年決算型)	222,985,889 円
新生・4分散ファンド	267,615,192 円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	791,512,514 円
4資産インデックスバランスオープン(分配型)	98,113,539 円
4資産インデックスバランスオープン(成長型)	296,999,767 円
日本債券・株式バランスファンド(資産配分調整型)	133,825,363 円
C M A M 日本株式インデックスe	141,160,672 円
中央三井インデックスコレクション(国内株式)	1,372,310 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式30)	274,462 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式50)	411,693 円
中央三井インデックスコレクション(バランス株式70)	548,923 円
中央三井日本株式インデックスファンドV A (適格機関投資家専用)	36,496,501,846 円
中央三井バランスV A 30 (適格機関投資家専用)	7,329,889,854 円
中央三井バランスV A 50 (適格機関投資家専用)	53,827,955,572 円
中央三井V A バランスファンド(株25/100)(適格機関投資家専用)	40,084,342,181 円
中央三井V A バランスファンド(株50/100)(適格機関投資家専用)	6,285,150,176 円

中央三井V Aバランス株式30(適格機関投資家専用)	1,000,736,786 円
中央三井V Aバランスファンド(株60/100)(適格機関投資家専用)	8,124,799,925 円
中央三井バランスV A 25(適格機関投資家専用)	6,795,229,577 円
中央三井バランスV A 37.5(適格機関投資家専用)	2,843,764,547 円
中央三井バランスV A 50L(適格機関投資家専用)	42,435,303,186 円
中央三井バランスV A 75(適格機関投資家専用)	2,726,910,114 円
中央三井V Aバランスファンド(株40/100)(適格機関投資家専用)	19,905,688,362 円
中央三井V Aポートフォリオ40(適格機関投資家専用)	7,877,462,802 円
中央三井V Aポートフォリオ20(適格機関投資家専用)	267,770,556 円
中央三井バランスV A 40(適格機関投資家専用)	3,671,160,658 円
中央三井V Aバランス株式40(適格機関投資家専用)	2,859,561,746 円
C M A M・バランスファンドV A(適格機関投資家専用)	8,117,219,147 円
中央三井V Aバランスファンド2(株40/100)(適格機関投資家専用)	438,602,456 円
C M A M私募日本株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	5,141,175,879 円
C M A M・V Aバランス50-50(適格機関投資家専用)	340,108,306 円
中央三井バランスV A 20(適格機関投資家専用)	1,952,394,314 円
中央三井V Aファンド25(適格機関投資家専用)	3,513,282,800 円
C M A M・バランスファンドV A 2(適格機関投資家専用)	3,204,496,115 円
中央三井バランスV A 20L(適格機関投資家専用)	143,108,926 円
中央三井バランスV A 25L(適格機関投資家専用)	2,176,974,339 円
C M A M・バランスファンドV A 3(適格機関投資家専用)	8,457,104,704 円
中央三井世界バランスV A 25(適格機関投資家専用)	588,643,574 円
中央三井国内バランスV A 30(適格機関投資家専用)	231,881,701 円
中央三井国内バランスV A 25(適格機関投資家専用)	78,631,786 円
C M A M・V Aバランス20-80(適格機関投資家専用)	238,360,764 円
私募日本株式インデックスファンドA L(適格機関投資家専用)	10,708,783 円
中央三井世界バランスV A 20(適格機関投資家専用)	5,167,223 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成22年12月10日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	13,234,171,838	
合計	13,234,171,838	

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、「中央三井日本株式マザーファンド」の期首から計算日までの期間(平成22年1月23日から平成22年12月10日まで)に対応するものです。

3. デリバティブ取引関係

. ヘッジ会計が適用されていないもの

株式関連

区分	種類	平成22年12月10日現在		
		契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)

市場取引	株価指数先物取引 買建	6,154,648,000		6,144,960,000	9,688,000
	合計	6,154,648,000		6,144,960,000	9,688,000

（注）1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

．ヘッジ会計が適用されているもの

平成22年12月10日現在
該当事項はありません。

[次へ](#)

(3) 附属明細表（平成22年12月10日現在）

有価証券明細表

A . 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
極洋	94,000	177	16,638,000	
日本水産	272,300	252	68,619,600	
マルハニチロホールディングス	466,000	137	63,842,000	
サカタのタネ	31,800	1,076	34,216,800	
ホクト	24,000	1,866	44,784,000	
日鉄鉱業	61,000	344	20,984,000	
三井松島産業	137,000	159	21,783,000	
国際石油開発帝石	2,390	456,000	1,089,840,000	
日本海洋掘削	6,300	2,552	16,077,600	
関東天然瓦斯開発	26,000	432	11,232,000	
石油資源開発	37,400	2,996	112,050,400	
ショーボンドホールディングス	22,200	1,687	37,451,400	
ミライト・ホールディングス	65,400	577	37,735,800	
ダイセキ環境ソリューション	28	76,000	2,128,000	
東急建設	102,580	248	25,439,840	
コムシスホールディングス	114,500	844	96,638,000	
ミサワホーム	34,600	405	14,013,000	
高松コンストラクショングループ	22,300	1,092	24,351,600	
東建コーポレーション	8,940	2,885	25,791,900	
大成建設	1,118,000	197	220,246,000	
大林組	708,000	371	262,668,000	
清水建設	670,000	348	233,160,000	
松井建設	40,000	327	13,080,000	
鹿島建設	1,037,000	219	227,103,000	
太平工業	52,000	393	20,436,000	
前田建設工業	165,000	270	44,550,000	
奥村組	224,000	309	69,216,000	
大和小田急建設	34,000	230	7,820,000	
東鉄工業	35,000	553	19,355,000	
戸田建設	253,000	292	73,876,000	
青木あすなる建設	29,000	359	10,411,000	
北野建設	75,000	204	15,300,000	
三井ホーム	39,000	427	16,653,000	
矢作建設工業	35,000	496	17,360,000	
ピーエス三菱	24,200	222	5,372,400	
大東建託	92,200	5,450	502,490,000	
新日本建設	40,700	215	8,750,500	
N I P P O	59,000	557	32,863,000	
前田道路	71,000	636	45,156,000	
日本道路	82,000	192	15,744,000	
五洋建設	274,000	137	37,538,000	
大林道路	41,000	159	6,519,000	
住友林業	162,400	717	116,440,800	
日本基礎技術	42,100	182	7,662,200	
巴コーポレーション	39,900	270	10,773,000	
パナホーム	82,000	516	42,312,000	
大和ハウス工業	588,000	954	560,952,000	
ライト工業	60,300	191	11,517,300	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
積水ハウス	708,000	803	568,524,000	
北陸電気工事	21,000	209	4,389,000	
ユアテック	44,000	313	13,772,000	
西部電気工業	26,000	329	8,554,000	
四電工	26,000	325	8,450,000	
中電工	36,500	929	33,908,500	
関電工	112,000	539	60,368,000	
きんでん	157,000	756	118,692,000	
東京エネシス	27,000	520	14,040,000	
トーエネック	38,000	442	16,796,000	
住友電設	22,900	337	7,717,300	
日本電設工業	45,000	788	35,460,000	
協和エクシオ	84,700	761	64,456,700	
新日本空調	20,800	482	10,025,600	
日本電話施設	44,000	260	11,440,000	
九電工	48,000	512	24,576,000	
三機工業	58,000	515	29,870,000	
日揮	237,000	1,751	414,987,000	
中外炉工業	76,000	306	23,256,000	
ヤマト	29,000	320	9,280,000	
太平電業	31,000	638	19,778,000	
高砂熱学工業	70,700	680	48,076,000	
三晃金属工業	37,000	168	6,216,000	
NEC ネットエスアイ	21,700	1,046	22,698,200	
朝日工業社	32,000	341	10,912,000	
大気社	37,600	1,483	55,760,800	
ダイダン	37,000	405	14,985,000	
日比谷総合設備	34,200	726	24,829,200	
東芝プラントシステム	38,000	1,080	41,040,000	
東洋エンジニアリング	139,000	316	43,924,000	
千代田化工建設	153,000	765	117,045,000	
新興ブランテック	45,400	728	33,051,200	
日本製粉	137,000	392	53,704,000	
日清製粉グループ本社	214,000	1,060	226,840,000	
日東富士製粉	19,000	305	5,795,000	
昭和産業	98,000	238	23,324,000	
鳥越製粉	20,600	797	16,418,200	
協同飼料	83,000	100	8,300,000	
中部飼料	21,000	519	10,899,000	
日本配合飼料	73,000	98	7,154,000	
東洋精糖	37,000	98	3,626,000	
日本甜菜製糖	131,000	195	25,545,000	
三井製糖	93,000	308	28,644,000	
森永製菓	231,000	192	44,352,000	
中村屋	55,000	404	22,220,000	
江崎グリコ	85,000	955	81,175,000	
名糖産業	10,500	1,082	11,361,000	
不二家	136,000	168	22,848,000	
山崎製パン	173,000	988	170,924,000	
第一屋製パン	33,000	98	3,234,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
モロゾフ	36,000	278	10,008,000	

森永乳業	199,000	343	68,257,000	
ヤクルト本社	126,500	2,386	301,829,000	
明治ホールディングス	69,900	3,765	263,173,500	
雪印メグミルク	46,300	1,517	70,237,100	
プリマハム	133,000	95	12,635,000	
日本ハム	164,000	1,052	172,528,000	
伊藤ハム	130,000	283	36,790,000	
丸大食品	104,000	250	26,000,000	
米久	21,000	647	13,587,000	
S Foods	15,000	678	10,170,000	
サッポロホールディングス	335,000	367	122,945,000	
アサヒビール	442,600	1,603	709,487,800	
キリンホールディングス	975,080	1,174	1,144,743,920	
宝ホールディングス	199,000	489	97,311,000	
オエノンホールディングス	65,000	212	13,780,000	
養命酒製造	18,000	797	14,346,000	
三国コカ・コーラボトリング	28,200	758	21,375,600	
コカ・コーラウエスト	72,700	1,468	106,723,600	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	26,600	1,138	30,270,800	
ダイドードリンコ	9,800	2,916	28,576,800	
伊藤園	59,600	1,338	79,744,800	
キーコーヒー	20,600	1,466	30,199,600	
ユニカフェ	5,700	401	2,285,700	
ジャパンフーズ	3,100	795	2,464,500	
日清オイリオグループ	102,000	402	41,004,000	
不二製油	57,300	1,174	67,270,200	
J-オイルミルズ	88,000	247	21,736,000	
キッコーマン	193,000	937	180,841,000	
味の素	641,000	845	541,645,000	
キュービー	122,000	1,022	124,684,000	
ハウス食品	87,000	1,300	113,100,000	
カゴメ	84,700	1,497	126,795,900	
焼津水産化学工業	11,200	829	9,284,800	
アリアケジャパン	19,400	1,334	25,879,600	
ニチレイ	264,000	373	98,472,000	
東洋水産	101,000	1,854	187,254,000	
日清食品ホールディングス	84,500	2,952	249,444,000	
永谷園	21,000	852	17,892,000	
フジッコ	25,000	994	24,850,000	
ロック・フィールド	11,500	1,288	14,812,000	
日本たばこ産業	4,903	288,600	1,415,005,800	
わらべや日洋	13,200	985	13,002,000	
なとり	11,300	801	9,051,300	
ミヨシ油脂	75,000	136	10,200,000	
片倉工業	25,300	791	20,012,300	
ゲンゼ	152,000	340	51,680,000	
川島織物セルコン	80,000	72	5,760,000	
東洋紡績	785,000	147	115,395,000	
ユニチカ	501,000	73	36,573,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
富士紡ホールディングス	100,000	140	14,000,000	
日清紡ホールディングス	140,000	907	126,980,000	
倉敷紡績	211,000	148	31,228,000	
シキボウ	136,000	120	16,320,000	

日本毛織	75,000	686	51,450,000	
トーア紡コーポレーション	78,000	75	5,850,000	
ダイドーリミテッド	27,400	713	19,536,200	
帝国繊維	24,000	534	12,816,000	
帝人	837,000	339	283,743,000	
東レ	1,707,000	490	836,430,000	
サカイオーベックス	64,000	123	7,872,000	
住江織物	56,000	158	8,848,000	
日本フェルト	12,300	405	4,981,500	
イチカワ	15,000	148	2,220,000	
日本バイリーン	24,000	413	9,912,000	
日東製網	28,000	95	2,660,000	
芦森工業	52,000	128	6,656,000	
アツギ	192,000	107	20,544,000	
ダイニック	46,000	154	7,084,000	
セーレン	55,100	579	31,902,900	
東海染工	33,000	85	2,805,000	
小松精練	37,000	334	12,358,000	
ワコールホールディングス	131,000	1,157	151,567,000	
ホギメディカル	11,800	3,820	45,076,000	
サンエー・インターナショナル	9,500	970	9,215,000	
レナウン	43,200	212	9,158,400	
クラウドディア	2,800	1,198	3,354,400	
三陽商会	108,000	339	36,612,000	
オンワードホールディングス	147,000	750	110,250,000	
ルック	38,000	140	5,320,000	
ゴールドウイン	53,000	218	11,554,000	
東京スタイル	81,000	608	49,248,000	
デサント	56,000	432	24,192,000	
ヤマトインターナショナル	13,800	374	5,161,200	
特種東海製紙	139,000	181	25,159,000	
王子製紙	974,000	398	387,652,000	
三菱製紙	314,000	95	29,830,000	
北越紀州製紙	137,000	466	63,842,000	
中越パルプ工業	84,000	147	12,348,000	
巴川製紙所	37,000	206	7,622,000	
大王製紙	93,000	563	52,359,000	
日本製紙グループ本社	106,400	2,100	223,440,000	
レンゴー	177,000	549	97,173,000	
トーモク	70,000	231	16,170,000	
ザ・パック	15,600	1,511	23,571,600	
クラレ	325,400	1,189	386,900,600	
旭化成	1,284,000	523	671,532,000	
共和レザー	13,000	308	4,004,000	
コープケミカル	38,000	109	4,142,000	
昭和電工	1,468,000	181	265,708,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
住友化学	1,515,000	388	587,820,000	
日本化成	44,000	197	8,668,000	
住友精化	47,000	354	16,638,000	
日産化学工業	159,300	1,059	168,698,700	
ラサ工業	90,000	106	9,540,000	
クレハ	143,000	501	71,643,000	
テイカ	39,000	278	10,842,000	

片倉チッカリン	17,000	255	4,335,000	
日本曹達	133,000	368	48,944,000	
東ソー	550,000	251	138,050,000	
トクヤマ	343,000	417	143,031,000	
セントラル硝子	211,000	376	79,336,000	
東亜合成	224,000	388	86,912,000	
ダイソー	90,000	240	21,600,000	
関東電化工業	50,000	621	31,050,000	
電気化学工業	463,000	383	177,329,000	
信越化学工業	367,300	4,265	1,566,534,500	
日本カーバイド工業	55,000	229	12,595,000	
堺化学工業	70,000	407	28,490,000	
エア・ウォーター	178,000	981	174,618,000	
大陽日酸	290,000	669	194,010,000	
日本化学工業	84,000	198	16,632,000	
日本パーカライジング	52,000	1,178	61,256,000	
高压ガス工業	34,000	490	16,660,000	
チタン工業	28,000	227	6,356,000	
四国化成工業	33,000	455	15,015,000	
戸田工業	32,000	761	24,352,000	
ステラ ケミファ	9,800	3,365	32,977,000	
保土谷化学工業	51,000	320	16,320,000	
日本触媒	180,000	811	145,980,000	
大日精化工業	81,000	402	32,562,000	
カネカ	275,000	533	146,575,000	
三菱瓦斯化学	348,000	534	185,832,000	
三井化学	1,002,000	267	267,534,000	
J S R	184,000	1,458	268,272,000	
東京応化工業	39,600	1,707	67,597,200	
三菱ケミカルホールディングス	1,280,000	513	656,640,000	
日本合成化学工業	53,000	529	28,037,000	
ダイセル化学工業	286,000	582	166,452,000	
住友ベークライト	206,000	450	92,700,000	
積水化学工業	459,000	592	271,728,000	
日本ゼオン	206,000	677	139,462,000	
アイカ工業	64,500	947	61,081,500	
宇部興産	924,000	221	204,204,000	
積水樹脂	34,000	834	28,356,000	
タキロン	52,000	278	14,456,000	
旭有機材工業	78,000	210	16,380,000	
日立化成工業	95,400	1,686	160,844,400	
ニチバン	22,000	312	6,864,000	
リケンテクノス	41,000	261	10,701,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
大倉工業	53,000	225	11,925,000	
積水化成品工業	51,000	366	18,666,000	
群栄化学工業	61,000	224	13,664,000	
タイガースポリマー	11,200	357	3,998,400	
日本カーリット	18,800	434	8,159,200	
日本化薬	155,000	807	125,085,000	
日本精化	19,300	527	10,171,100	
A D E K A	88,100	869	76,558,900	
日油	193,000	374	72,182,000	
ハリマ化成	20,000	487	9,740,000	

花王	600,300	2,146	1,288,243,800	
第一工業製薬	39,000	235	9,165,000	
三洋化成工業	62,000	648	40,176,000	
大日本塗料	132,000	96	12,672,000	
日本ペイント	191,000	634	121,094,000	
関西ペイント	250,000	770	192,500,000	
中国塗料	60,000	667	40,020,000	
日本特殊塗料	17,200	351	6,037,200	
藤倉化成	28,800	550	15,840,000	
太陽ホールディングス	16,400	2,553	41,869,200	
D I C	841,000	178	149,698,000	
サカタインクス	46,000	394	18,124,000	
東洋インキ製造	200,000	390	78,000,000	
富士フイルムホールディングス	471,000	2,902	1,366,842,000	
資生堂	366,100	1,778	650,925,800	
ライオン	254,000	449	114,046,000	
高砂香料工業	74,000	509	37,666,000	
マンダム	22,100	2,173	48,023,300	
ミルボン	10,700	2,492	26,664,400	
ファンケル	42,600	1,179	50,225,400	
コーセー	39,600	1,994	78,962,400	
ドクターシーラボ	147	315,000	46,305,000	
エステー	13,500	996	13,446,000	
コニシ	17,800	989	17,604,200	
長谷川香料	28,300	1,396	39,506,800	
小林製薬	30,600	3,795	116,127,000	
荒川化学工業	17,800	870	15,486,000	
メック	16,100	381	6,134,100	
日本高純度化学	64	257,200	16,460,800	
荏原ユーザライト	3,400	1,643	5,586,200	
アース製薬	15,800	2,896	45,756,800	
イハラケミカル工業	43,000	275	11,825,000	
北興化学工業	24,000	249	5,976,000	
大成ラミック	6,500	2,231	14,501,500	
クミアイ化学工業	47,000	285	13,395,000	
日本農薬	47,000	432	20,304,000	
アキレス	185,000	121	22,385,000	
有沢製作所	34,300	469	16,086,700	
日東電工	181,800	3,705	673,569,000	
レック	5,800	1,305	7,569,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
アロン化成	18,000	363	6,534,000	
きもと	19,800	761	15,067,800	
藤森工業	15,800	1,191	18,817,800	
前澤化成工業	22,200	697	15,473,400	
J S P	15,000	1,131	16,965,000	
エフピコ	10,900	4,505	49,104,500	
天馬	20,300	898	18,229,400	
信越ポリマー	43,200	472	20,390,400	
東リ	94,000	146	13,724,000	
ニフコ	42,200	2,286	96,469,200	
日本バルカー工業	92,000	249	22,908,000	
ユニ・チャーム	121,800	3,300	401,940,000	
協和発酵キリン	264,000	847	223,608,000	

武田薬品工業	826,000	3,950	3,262,700,000	代用有価証券で 200,000株 担保差入
アステラス製薬	489,500	3,065	1,500,317,500	
大日本住友製薬	156,100	737	115,045,700	
塩野義製薬	321,400	1,578	507,169,200	
田辺三菱製薬	184,000	1,287	236,808,000	
わかもと製薬	23,000	240	5,520,000	
あすか製薬	26,000	551	14,326,000	
日本新薬	51,000	1,110	56,610,000	
中外製薬	219,500	1,499	329,030,500	
科研製薬	93,000	942	87,606,000	
エーザイ	271,400	2,873	779,732,200	
ロート製薬	100,000	963	96,300,000	
小野薬品工業	110,600	3,765	416,409,000	
久光製薬	62,200	3,355	208,681,000	
有機合成薬品工業	18,000	219	3,942,000	
持田製薬	88,000	857	75,416,000	
大正製薬	177,000	1,785	315,945,000	
参天製薬	68,300	2,873	196,225,900	
扶桑薬品工業	74,000	250	18,500,000	
日本ケミファ	33,000	278	9,174,000	
ツムラ	60,100	2,580	155,058,000	
キッセイ薬品工業	44,600	1,566	69,843,600	
生化学工業	42,100	890	37,469,000	
栄研化学	17,100	891	15,236,100	
日水製薬	8,800	680	5,984,000	
鳥居薬品	15,100	1,668	25,186,800	
東和薬品	11,200	4,465	50,008,000	
沢井製薬	14,400	6,830	98,352,000	
ゼリア新薬工業	32,000	998	31,936,000	
第一三共	741,700	1,821	1,350,635,700	
キョーリン製薬ホールディングス	59,000	1,373	81,007,000	
大幸薬品	7,500	1,233	9,247,500	
大塚ホールディングス	43,000	2,100	90,300,000	
昭和シェル石油	197,100	730	143,883,000	
コスモ石油	610,000	252	153,720,000	
ニチレキ	33,000	325	10,725,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
東燃ゼネラル石油	333,000	889	296,037,000	
ユシロ化学工業	11,900	1,145	13,625,500	
ビービー・カストロール	12,300	339	4,169,700	
AOCホールディングス	58,800	415	24,402,000	
出光興産	26,200	7,770	203,574,000	
JXホールディングス	2,447,200	534	1,306,804,800	
横浜ゴム	246,000	438	107,748,000	
東洋ゴム工業	183,000	187	34,221,000	
ブリヂストン	691,100	1,669	1,153,445,900	
住友ゴム工業	154,800	897	138,855,600	
藤倉ゴム工業	14,200	342	4,856,400	
オカモト	84,000	348	29,232,000	
フコク	9,300	784	7,291,200	
ニッタ	19,900	1,477	29,392,300	
東海ゴム工業	34,100	1,104	37,646,400	
三ツ星ベルト	57,000	486	27,702,000	

バンドー化学	79,000	328	25,912,000	
日東紡績	179,000	212	37,948,000	
旭硝子	1,086,000	922	1,001,292,000	
日本板硝子	945,000	205	193,725,000	
石塚硝子	29,000	158	4,582,000	
日本山村硝子	95,000	210	19,950,000	
日本電気硝子	455,000	1,167	530,985,000	
オハラ	8,500	1,086	9,231,000	
住友大阪セメント	420,000	181	76,020,000	
太平洋セメント	932,000	109	101,588,000	
デイ・シイ	23,800	148	3,522,400	
日本ヒューム	25,000	255	6,375,000	
日本コンクリート工業	49,000	138	6,762,000	
東海カーボン	206,000	484	99,704,000	
日本カーボン	109,000	251	27,359,000	
東洋炭素	10,900	4,670	50,903,000	
ノリタケカンパニーリミテド	115,000	270	31,050,000	
TOTO	316,000	576	182,016,000	
日本碍子	265,000	1,317	349,005,000	
日本特殊陶業	195,000	1,236	241,020,000	
MARUWA	5,100	2,309	11,775,900	
品川リフラクトリーズ	56,000	239	13,384,000	
黒崎播磨	48,000	335	16,080,000	
東京窯業	28,000	213	5,964,000	
ニッカトー	8,100	395	3,199,500	
フジインコーポレーテッド	20,200	1,278	25,815,600	
ニチアス	118,000	437	51,566,000	
ニチハ	29,100	630	18,333,000	
新日本製鐵	5,785,000	293	1,695,005,000	
住友金属工業	4,085,000	204	833,340,000	
神戸製鋼所	3,055,000	206	629,330,000	
日新製鋼	845,000	163	137,735,000	
中山製鋼所	115,000	113	12,995,000	
合同製鐵	125,000	177	22,125,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
ジェイ エフ イー ホールディングス	522,200	2,762	1,442,316,400	
東京製鐵	121,700	920	111,964,000	
共英製鋼	23,800	1,259	29,964,200	
大和工業	50,400	2,521	127,058,400	
東京鐵鋼	48,000	210	10,080,000	
大阪製鐵	14,100	1,345	18,964,500	
淀川製鋼所	170,000	363	61,710,000	
東洋鋼鈑	54,000	457	24,678,000	
住友鋼管	15,700	561	8,807,700	
丸一鋼管	73,700	1,704	125,584,800	
モリ工業	37,000	332	12,284,000	
大同特殊鋼	369,000	485	178,965,000	
日本高周波鋼業	90,000	99	8,910,000	
日本金属工業	165,000	112	18,480,000	
日本冶金工業	115,000	256	29,440,000	
山陽特殊製鋼	110,000	462	50,820,000	
愛知製鋼	118,000	548	64,664,000	
日立金属	144,000	989	142,416,000	
日本金属	59,000	160	9,440,000	

大平洋金属	154,000	661	101,794,000	
日本電工	87,000	619	53,853,000	
日本鑄鉄管	27,000	124	3,348,000	
三菱製鋼	135,000	228	30,780,000	
日亜鋼業	32,000	219	7,008,000	
日本精線	18,000	435	7,830,000	
シンニッタン	21,300	302	6,432,600	
新家工業	85,000	137	11,645,000	
日本軽金属	501,000	150	75,150,000	
大紀アルミニウム工業所	36,000	256	9,216,000	
三井金属鉱業	637,000	272	173,264,000	
東邦亜鉛	125,000	408	51,000,000	
三菱マテリアル	1,375,000	259	356,125,000	
住友金属鉱山	608,000	1,363	828,704,000	
DOWAホールディングス	263,000	521	137,023,000	
古河機械金属	374,000	101	37,774,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	24,200	3,825	92,565,000	
東邦チタニウム	35,900	2,010	72,159,000	
住友軽金属工業	371,000	96	35,616,000	
古河スカイ	91,000	233	21,203,000	
古河電気工業	693,000	349	241,857,000	
住友電気工業	778,600	1,131	880,596,600	
フジクラ	330,000	389	128,370,000	
東京特殊電線	33,000	81	2,673,000	
タツタ電線	52,000	204	10,608,000	
日立電線	181,000	230	41,630,000	
沖電線	23,000	138	3,174,000	
カナレ電気	2,400	1,232	2,956,800	
平河ヒューテック	4,200	649	2,725,800	
リョービ	123,000	333	40,959,000	
アサヒホールディングス	31,000	1,708	52,948,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
稲葉製作所	11,500	770	8,855,000	
トーカロ	11,600	1,517	17,597,200	
アルファC o	6,800	860	5,848,000	
SUMCO	134,800	1,103	148,684,400	
川田テクノロジーズ	6,400	1,502	9,612,800	
東洋製罐	155,800	1,567	244,138,600	
ホッカンホールディングス	53,000	236	12,508,000	
コロナ	11,000	756	8,316,000	
横河ブリッジホールディングス	43,000	530	22,790,000	
駒井ハルテック	56,000	188	10,528,000	
高田機工	32,000	166	5,312,000	
三和ホールディングス	239,000	263	62,857,000	
文化シャッター	82,000	207	16,974,000	
東洋シャッター	20,000	265	5,300,000	
住生活グループ	266,100	1,677	446,249,700	
日本ファイルコン	16,200	418	6,771,600	
ノーリツ	43,500	1,390	60,465,000	
長府製作所	21,200	1,837	38,944,400	
リンナイ	35,400	4,995	176,823,000	
ダイニチ工業	12,500	531	6,637,500	
日東精工	32,000	272	8,704,000	
三洋工業	72,000	110	7,920,000	

岡部	60,700	374	22,701,800	
中国工業	34,000	98	3,332,000	
東プレ	42,500	626	26,605,000	
高周波熱錬	29,400	678	19,933,200	
東京製綱	158,000	255	40,290,000	
パイオラックス	9,400	1,803	16,948,200	
日本発條	160,000	868	138,880,000	
中央発條	29,000	312	9,048,000	
三益半導体工業	16,200	854	13,834,800	
アタカ大機	16,000	226	3,616,000	
日本製鋼所	340,000	816	277,440,000	
日立ツール	13,200	924	12,196,800	
三浦工業	35,500	2,093	74,301,500	
タクマ	80,000	239	19,120,000	
ツガミ	63,000	575	36,225,000	
オークマ	144,000	585	84,240,000	
東芝機械	132,000	390	51,480,000	
アマダ	311,000	627	194,997,000	
アイダエンジニアリング	58,700	331	19,429,700	
牧野フライス製作所	103,000	667	68,701,000	
オーエスジー	97,000	912	88,464,000	
ダイジェット工業	30,000	113	3,390,000	
旭ダイヤモンド工業	47,000	1,449	68,103,000	
森精機製作所	116,200	914	106,206,800	
ディスコ	22,200	5,030	111,666,000	
日東工器	13,100	2,109	27,627,900	
豊和工業	122,000	77	9,394,000	
大阪機工	79,000	133	10,507,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
東洋機械金属	19,900	241	4,795,900	
オーエム製作所	22,000	298	6,556,000	
津田駒工業	58,000	155	8,990,000	
島精機製作所	29,000	1,911	55,419,000	
日阪製作所	28,000	994	27,832,000	
やまびこ	8,700	786	6,838,200	
ベガサスミシン製造	24,500	235	5,757,500	
ナプテスコ	83,200	1,596	132,787,200	
三井海洋開発	18,200	1,450	26,390,000	
レオン自動機	23,000	201	4,623,000	
S M C	65,800	13,920	915,936,000	
新川	15,700	872	13,690,400	
ホソカワミクロン	38,000	337	12,806,000	
ユニオンツール	13,800	2,121	29,269,800	
オイレス工業	22,300	1,487	33,160,100	
サトー	21,000	1,089	22,869,000	
日本エアーテック	7,800	406	3,166,800	
日精樹脂工業	19,600	260	5,096,000	
ワイエイシイ	9,500	631	5,994,500	
小松製作所	1,044,700	2,427	2,535,486,900	
住友重機械工業	562,000	517	290,554,000	
日立建機	98,400	1,973	194,143,200	
日工	30,000	294	8,820,000	
巴工業	8,400	1,165	9,786,000	
井関農機	225,000	211	47,475,000	

TOWA	21,300	652	13,887,600	
丸山製作所	49,000	174	8,526,000	
北川鉄工所	104,000	142	14,768,000	
クボタ	925,000	780	721,500,000	
荏原実業	5,200	1,261	6,557,200	
三菱化工機	67,000	176	11,792,000	
月島機械	36,000	598	21,528,000	
帝国電機製作所	7,800	1,665	12,987,000	
東京機械製作所	72,000	78	5,616,000	
新東工業	45,200	718	32,453,600	
澁谷工業	13,100	818	10,715,800	
アイチ コーポレーション	36,400	343	12,485,200	
小森コーポレーション	58,700	939	55,119,300	
鶴見製作所	17,000	517	8,789,000	
住友精密工業	40,000	369	14,760,000	
酒井重工業	42,000	140	5,880,000	
荏原製作所	387,000	367	142,029,000	
石井鐵工所	32,000	150	4,800,000	
西島製作所	25,800	1,592	41,073,600	
ダイキン工業	230,000	2,876	661,480,000	
オルガノ	38,000	607	23,066,000	
トヨーカネツ	118,000	142	16,756,000	
栗田工業	121,500	2,521	306,301,500	
椿本チエイン	113,000	409	46,217,000	
大同工業	47,000	163	7,661,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日本コンベヤ	68,000	84	5,712,000	
木村化工機	20,200	572	11,554,400	
アネスト岩田	41,000	320	13,120,000	
ダイフク	89,000	548	48,772,000	
加藤製作所	50,000	185	9,250,000	
油研工業	42,000	177	7,434,000	
タダノ	93,000	423	39,339,000	
フジテック	61,000	401	24,461,000	
シーケーディ	59,200	663	39,249,600	
キトー	69	82,600	5,699,400	
平和	46,000	1,193	54,878,000	
理想科学工業	16,500	1,472	24,288,000	
SANKYO	63,800	4,690	299,222,000	
日本金銭機械	19,600	604	11,838,400	
マースエンジニアリング	10,700	1,394	14,915,800	
福島工業	6,500	910	5,915,000	
オーイズミ	9,300	229	2,129,700	
ダイコク電機	9,200	1,047	9,632,400	
アマノ	58,600	790	46,294,000	
サンデン	119,000	314	37,366,000	
マックス	37,000	958	35,446,000	
グローリー	58,300	2,021	117,824,300	
大和冷機工業	30,000	397	11,910,000	
セガサミーホールディングス	222,200	1,533	340,632,600	
日本ピストンリング	82,000	216	17,712,000	
リケン	84,000	363	30,492,000	
帝国ピストンリング	25,700	774	19,891,800	
ホンザキ電機	42,400	1,521	64,490,400	

大豊工業	14,900	724	10,787,600	
日本精工	469,000	729	341,901,000	
NTN	487,000	415	202,105,000	
ジェイテクト	223,700	980	219,226,000	
不二越	214,000	264	56,496,000	
日本トムソン	72,000	621	44,712,000	
THK	140,000	1,811	253,540,000	
ユーシン精機	10,800	1,640	17,712,000	
前澤給装工業	12,700	1,023	12,992,100	
イーグル工業	26,000	788	20,488,000	
前澤工業	14,000	145	2,030,000	
日本ピラー工業	23,000	599	13,777,000	
キッツ	86,900	393	34,151,700	
日立工機	57,100	756	43,167,600	
マキタ	137,300	3,265	448,284,500	
日立造船	885,000	118	104,430,000	
三菱重工業	3,529,000	301	1,062,229,000	
IHI	1,439,000	179	257,581,000	
イビデン	128,200	2,536	325,115,200	
コニカミノルタホールディングス	556,000	866	481,496,000	
ブラザー工業	272,200	1,223	332,900,600	
ミネベア	313,000	520	162,760,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日立製作所	4,726,000	410	1,937,660,000	
東芝	4,156,000	432	1,795,392,000	
三菱電機	2,106,000	842	1,773,252,000	
富士電機ホールディングス	634,000	246	155,964,000	
東洋電機製造	33,000	418	13,794,000	
安川電機	231,000	748	172,788,000	
シンフォニアテクノロジー	127,000	192	24,384,000	
明電舎	208,000	366	76,128,000	
オリジン電気	28,000	367	10,276,000	
デンヨー	19,900	662	13,173,800	
東芝テック	132,000	378	49,896,000	
芝浦メカトロニクス	37,000	305	11,285,000	
マブチモーター	30,100	4,150	124,915,000	
日本電産	104,300	8,590	895,937,000	
高岳製作所	83,000	344	28,552,000	
ダイヘン	115,000	381	43,815,000	
JVC・ケンウッド・ホールディングス	78,700	302	23,767,400	
日新電機	35,000	436	15,260,000	
大崎電気工業	30,000	685	20,550,000	
オムロン	234,500	2,091	490,339,500	
日東工業	31,600	901	28,471,600	
IDEC	25,200	752	18,950,400	
エルピーダメモリ	185,900	914	169,912,600	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	406,000	546	221,676,000	
サクサホールディングス	54,000	146	7,884,000	
メルコホールディングス	11,700	2,880	33,696,000	
テクノメディカ	16	298,800	4,780,800	
日本電気	2,725,000	236	643,100,000	
富士通	2,030,000	546	1,108,380,000	
沖電気工業	767,000	71	54,457,000	
岩崎通信機	92,000	69	6,348,000	

電気興業	65,000	377	24,505,000	
サンケン電気	123,000	369	45,387,000	
ナカヨ通信機	21,000	182	3,822,000	
アイホン	13,600	1,344	18,278,400	
ルネサスエレクトロニクス	54,500	811	44,199,500	
セイコーエプソン	143,700	1,474	211,813,800	
ワコム	414	117,900	48,810,600	
アルバック	38,700	2,061	79,760,700	
アクセル	7,300	2,090	15,257,000	
ナナオ	17,800	1,851	32,947,800	
日本信号	49,000	614	30,086,000	
京三製作所	45,000	374	16,830,000	
能美防災	28,000	497	13,916,000	
ホーチキ	19,000	390	7,410,000	
マスプロ電工	14,800	730	10,804,000	
日本無線	82,000	264	21,648,000	
パナソニック	2,084,900	1,185	2,470,606,500	
シャープ	944,000	822	775,968,000	
アンリツ	92,000	591	54,372,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
富士通ゼネラル	50,000	480	24,000,000	
日立国際電気	48,000	786	37,728,000	
ソニー	1,182,200	2,993	3,538,324,600	
T D K	118,600	5,740	680,764,000	
帝国通信工業	50,000	196	9,800,000	
ミツミ電機	74,400	1,573	117,031,200	
タムラ製作所	64,000	232	14,848,000	
アルプス電気	166,200	843	140,106,600	
池上通信機	69,000	63	4,347,000	
パイオニア	298,800	338	100,994,400	
日本電波工業	16,300	1,552	25,297,600	
日本トリム	2,750	1,807	4,969,250	
ローランド ディー・ジー・	9,400	1,344	12,633,600	
フォスター電機	20,000	2,249	44,980,000	
クラリオン	112,000	154	17,248,000	
S M K	62,000	417	25,854,000	
ヨコオ	17,900	543	9,719,700	
東光	89,000	133	11,837,000	
ティアック	116,000	45	5,220,000	
ホシデン	52,300	923	48,272,900	
ヒロセ電機	34,000	8,700	295,800,000	
日本航空電子工業	48,000	637	30,576,000	
T O A	26,000	445	11,570,000	
ユニデン	62,000	238	14,756,000	
アルパイン	41,200	1,112	45,814,400	
スミダコーポレーション	13,000	830	10,790,000	
アイコム	11,700	2,161	25,283,700	
船井電機	18,900	3,045	57,550,500	
横河電機	210,700	605	127,473,500	
新電元工業	74,000	386	28,564,000	
山武	58,900	1,951	114,913,900	
日本光電工業	38,900	1,728	67,219,200	
チノー	41,000	201	8,241,000	
共和電業	22,000	281	6,182,000	

日本電子材料	9,000	528	4,752,000	
堀場製作所	36,100	2,329	84,076,900	
アドバンテスト	143,500	1,851	265,618,500	
小野測器	24,000	257	6,168,000	
エスベック	21,800	623	13,581,400	
パナソニック電工SUNX	18,600	474	8,816,400	
キーエンス	47,000	22,210	1,043,870,000	
日置電機	10,100	1,705	17,220,500	
シスメックス	37,000	5,440	201,280,000	
メガチップス	19,100	1,600	30,560,000	
OBARA	15,700	909	14,271,300	
日本電産コバル電子	21,700	670	14,539,000	
ミヤチテクノス	11,900	590	7,021,000	
東京電波	6,200	498	3,087,600	
澤藤電機	13,000	201	2,613,000	
コーセル	28,100	1,235	34,703,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日立メディコ	16,000	708	11,328,000	
新日本無線	15,000	254	3,810,000	
オブテックス	14,400	1,131	16,286,400	
千代田インテグレ	8,300	1,163	9,652,900	
東光電気	13,000	438	5,694,000	
スタンレー電気	142,300	1,502	213,734,600	
岩崎電気	77,000	155	11,935,000	
ウシオ電機	127,800	1,456	186,076,800	
岡谷電機産業	11,200	332	3,718,400	
ヘリオス テクノホールディング	20,000	218	4,360,000	
日本セラミック	13,800	1,310	18,078,000	
新神戸電機	17,000	956	16,252,000	
日本デジタル研究所	18,600	920	17,112,000	
古河電池	15,000	543	8,145,000	
双信電機	10,200	370	3,774,000	
山一電機	21,300	387	8,243,100	
図研	14,800	635	9,398,000	
日本電子	78,000	287	22,386,000	
カシオ計算機	200,700	626	125,638,200	
ファナック	219,200	12,350	2,707,120,000	
日本シイエムケイ	41,200	397	16,356,400	
エンプラス	10,700	1,168	12,497,600	
ローム	105,500	5,280	557,040,000	
浜松ホトニクス	82,100	2,877	236,201,700	
三井ハイテック	25,000	482	12,050,000	
新光電気工業	53,000	952	50,456,000	
京セラ	175,100	8,620	1,509,362,000	
太陽誘電	95,000	1,211	115,045,000	
村田製作所	220,900	5,490	1,212,741,000	
ユーシン	25,200	697	17,564,400	
双葉電子工業	36,400	1,514	55,109,600	
北陸電気工業	85,000	162	13,770,000	
ニチコン	66,300	1,100	72,930,000	
日本ケミコン	130,000	391	50,830,000	
KOA	26,500	927	24,565,500	
市光工業	51,000	185	9,435,000	
小糸製作所	105,000	1,270	133,350,000	

ミツバ	39,000	660	25,740,000	
アロカ	13,200	1,072	14,150,400	
スター精密	40,700	876	35,653,200	
大日本スクリーン製造	232,000	558	129,456,000	
キヤノン電子	19,300	2,194	42,344,200	
キヤノン	1,308,000	4,105	5,369,340,000	
リコー	633,000	1,203	761,499,000	
日本電産サンキョー	50,000	686	34,300,000	
MUTOHホールディングス	26,000	192	4,992,000	
東京エレクトロン	165,300	5,260	869,478,000	
トヨタ紡織	73,600	1,509	111,062,400	
鬼怒川ゴム工業	53,000	394	20,882,000	
ユニプレス	26,800	1,505	40,334,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
豊田自動織機	191,700	2,512	481,550,400	
モリタホールディングス	37,000	471	17,427,000	
三桜工業	24,400	701	17,104,400	
デンソー	462,400	2,805	1,297,032,000	
東海理化電機製作所	49,300	1,570	77,401,000	
三井造船	815,000	207	168,705,000	
佐世保重工業	138,000	165	22,770,000	
川崎重工業	1,638,000	272	445,536,000	
日本車輛製造	77,000	391	30,107,000	
日本輸送機	25,000	216	5,400,000	
近畿車輛	32,000	422	13,504,000	
日産自動車	2,660,000	814	2,165,240,000	
いすゞ自動車	1,220,000	367	447,740,000	
トヨタ自動車	2,705,100	3,230	8,737,473,000	代用有価証券で 500,000株 担保差入
日野自動車	263,000	420	110,460,000	
三菱自動車工業	4,345,000	116	504,020,000	
エフテック	7,300	1,454	10,614,200	
武蔵精密工業	20,400	2,108	43,003,200	
トヨタ車体	38,300	1,515	58,024,500	
日産車体	82,000	679	55,678,000	
関東自動車工業	32,100	679	21,795,900	
新明和工業	94,000	335	31,490,000	
極東開発工業	39,100	337	13,176,700	
日信工業	42,800	1,502	64,285,600	
トピー工業	174,000	213	37,062,000	
ティラド	69,000	293	20,217,000	
曙ブレーキ工業	97,900	514	50,320,600	
タチエス	27,500	1,325	36,437,500	
NOK	101,900	1,677	170,886,300	
フタバ産業	59,600	622	37,071,200	
カヤバ工業	131,000	593	77,683,000	
シロキ工業	47,000	267	12,549,000	
大同メタル工業	32,000	658	21,056,000	
プレス工業	97,000	357	34,629,000	
カルソニックカンセイ	107,000	331	35,417,000	
太平洋工業	43,000	456	19,608,000	
ケーヒン	43,600	1,912	83,363,200	
河西工業	26,000	402	10,452,000	
アイシン精機	173,400	2,802	485,866,800	

富士機工	25,000	266	6,650,000	
マツダ	1,630,000	244	397,720,000	
ダイハツ工業	223,000	1,157	258,011,000	
愛知機械工業	48,000	313	15,024,000	
今仙電機製作所	14,300	1,158	16,559,400	
本田技研工業	1,776,400	3,140	5,577,896,000	
スズキ	440,200	1,994	877,758,800	
富士重工業	665,000	621	412,965,000	
ヤマハ発動機	320,100	1,292	413,569,200	
ショーワ	44,900	605	27,164,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
T B K	21,000	386	8,106,000	
エクセディ	25,400	2,629	66,776,600	
豊田合成	59,500	1,916	114,002,000	
愛三工業	25,500	706	18,003,000	
ヨロズ	12,700	1,431	18,173,700	
エフ・シー・シー	31,000	1,949	60,419,000	
シマノ	86,900	4,140	359,766,000	
タカタ	32,600	2,455	80,033,000	
テイ・エス テック	40,100	1,582	63,438,200	
日本電産トーソク	12,700	928	11,785,600	
テルモ	165,400	4,590	759,186,000	
クリエートメディック	6,300	863	5,436,900	
日機装	73,000	670	48,910,000	
島津製作所	252,000	633	159,516,000	
J M S	32,000	281	8,992,000	
クボテック	45	22,160	997,200	
モリテックス	4,600	476	2,189,600	
長野計器	13,800	745	10,281,000	
東京計器	73,000	121	8,833,000	
愛知時計電機	43,000	229	9,847,000	
東京精密	40,400	1,270	51,308,000	
ニコン	366,900	1,620	594,378,000	
トプコン	48,500	488	23,668,000	
オリンパス	248,300	2,488	617,770,400	
理研計器	17,000	667	11,339,000	
タムロン	20,300	1,715	34,814,500	
H O Y A	483,500	1,980	957,330,000	
ノーリツ鋼機	19,100	510	9,741,000	
エー・アンド・デイ	20,400	348	7,099,200	
日本電産コバル	16,500	1,468	24,222,000	
シチズンホールディングス	229,100	545	124,859,500	
リズム時計工業	104,000	139	14,456,000	
大研医器	2,300	901	2,072,300	
セイコーホールディングス	112,000	287	32,144,000	
ニプロ	41,800	1,603	67,005,400	
S R I スポーツ	140	94,400	13,216,000	
バンダイナムコホールディングス	245,200	860	210,872,000	
共立印刷	22,700	133	3,019,100	
フランスベッドホールディングス	147,000	111	16,317,000	
パイロットコーポレーション	199	144,000	28,656,000	
トッパン・フォームズ	45,800	836	38,288,800	
フジシールインターナショナル	21,600	1,939	41,882,400	
タカラトミー	64,000	650	41,600,000	

廣済堂	20,200	130	2,626,000	
タカノ	8,200	479	3,927,800	
プロネクサス	24,500	395	9,677,500	
ウッドワン	55,000	242	13,310,000	
大建工業	108,000	213	23,004,000	
凸版印刷	594,000	748	444,312,000	
大日本印刷	641,000	1,094	701,254,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
図書印刷	38,000	136	5,168,000	
共同印刷	68,000	193	13,124,000	
日本写真印刷	38,300	1,897	72,655,100	
光村印刷	22,000	268	5,896,000	
宝印刷	9,300	677	6,296,100	
コンビ	11,500	997	11,465,500	
アシックス	196,000	1,018	199,528,000	
ツツミ	9,500	2,159	20,510,500	
ローランド	20,800	1,004	20,883,200	
小松ウオール工業	8,700	763	6,638,100	
ヤマハ	167,600	1,039	174,136,400	
河合楽器製作所	82,000	190	15,580,000	
クリナップ	30,400	569	17,297,600	
ビジョン	14,600	2,701	39,434,600	
パラマウントベッド	16,900	2,172	36,706,800	
キングジム	16,100	573	9,225,300	
リンテック	45,100	2,146	96,784,600	
イトーキ	47,600	222	10,567,200	
任天堂	120,400	23,690	2,852,276,000	
三菱鉛筆	17,900	1,435	25,686,500	
タカラスタANDARD	106,000	563	59,678,000	
コクヨ	109,400	702	76,798,800	
ナカバヤシ	44,000	174	7,656,000	
グローブライド	101,000	97	9,797,000	
岡村製作所	82,000	506	41,492,000	
美津濃	106,000	387	41,022,000	
ユニハアー	24,400	1,144	27,913,600	
東京電力	1,549,900	1,975	3,061,052,500	代用有価証券で 300,000株 担保差入
中部電力	648,500	2,007	1,301,539,500	
関西電力	859,200	2,032	1,745,894,400	
中国電力	291,100	1,662	483,808,200	
北陸電力	216,100	2,098	453,377,800	
東北電力	526,000	1,822	958,372,000	
四国電力	213,300	2,458	524,291,400	
九州電力	465,000	1,844	857,460,000	
北海道電力	197,100	1,674	329,945,400	
沖縄電力	12,600	3,875	48,825,000	
電源開発	130,700	2,632	344,002,400	
東京瓦斯	2,632,000	364	958,048,000	
大阪瓦斯	2,117,000	310	656,270,000	
東邦瓦斯	542,000	403	218,426,000	
北海道瓦斯	41,000	241	9,881,000	
西部瓦斯	237,000	215	50,955,000	
静岡瓦斯	55,000	461	25,355,000	
東武鉄道	898,000	454	407,692,000	

相鉄ホールディングス	395,000	265	104,675,000	
東京急行電鉄	1,156,000	377	435,812,000	
京浜急行電鉄	541,000	728	393,848,000	
小田急電鉄	675,000	778	525,150,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
京王電鉄	546,000	566	309,036,000	
京成電鉄	338,000	555	187,590,000	
富士急行	57,000	421	23,997,000	
新京成電鉄	27,000	343	9,261,000	
東日本旅客鉄道	366,100	5,280	1,933,008,000	
西日本旅客鉄道	1,961	296,700	581,828,700	
東海旅客鉄道	1,827	671,000	1,225,917,000	
アートコーポレーション	4,300	1,229	5,284,700	
西日本鉄道	272,000	348	94,656,000	
ハマキョウレックス	6,000	2,405	14,430,000	
サカイ引越センター	3,800	1,708	6,490,400	
近畿日本鉄道	1,902,000	251	477,402,000	
阪急阪神ホールディングス	1,413,000	383	541,179,000	
南海電気鉄道	439,000	332	145,748,000	
京阪電気鉄道	472,000	343	161,896,000	
名糖運輸	7,900	636	5,024,400	
名古屋鉄道	735,000	223	163,905,000	
日本通運	833,000	357	297,381,000	
ヤマトホールディングス	428,400	1,135	486,234,000	
山九	256,000	362	92,672,000	
丸運	11,400	215	2,451,000	
丸全昭和運輸	71,000	260	18,460,000	
センコー	84,000	263	22,092,000	
トナミホールディングス	43,000	146	6,278,000	
日本梱包運輸倉庫	63,000	964	60,732,000	
日本石油輸送	24,000	190	4,560,000	
福山通運	146,000	431	62,926,000	
セイノーホールディングス	163,000	544	88,672,000	
神奈川中央交通	25,000	418	10,450,000	
日立物流	36,500	1,290	47,085,000	
日本郵船	1,779,000	367	652,893,000	
商船三井	1,025,000	568	582,200,000	
川崎汽船	651,000	353	229,803,000	
NSユナイテッド海運	75,000	208	15,600,000	
乾汽船	25,000	496	12,400,000	
明治海運	18,800	335	6,298,000	
飯野海運	101,700	388	39,459,600	
共栄タンカー	18,000	164	2,952,000	
第一中央汽船	138,000	209	28,842,000	
全日本空輸	2,806,000	296	830,576,000	
パスコ	27,000	242	6,534,000	
国際航業ホールディングス	29,000	160	4,640,000	
日新	80,000	212	16,960,000	
三菱倉庫	165,000	1,079	178,035,000	
三井倉庫	98,000	328	32,144,000	
住友倉庫	154,000	426	65,604,000	
澁澤倉庫	55,000	297	16,335,000	
東陽倉庫	33,000	182	6,006,000	
日本トランスシティ	44,000	272	11,968,000	

ケイヒン	38,000	89	3,382,000	
------	--------	----	-----------	--

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
安田倉庫	17,900	475	8,502,500	
東洋埠頭	61,000	136	8,296,000	
宇徳	15,200	234	3,556,800	
上組	233,000	683	159,139,000	
サンリツ	5,500	598	3,289,000	
キムラユニティー	4,700	680	3,196,000	
キューソー流通システム	6,600	873	5,761,800	
郵船ロジスティクス	16,600	1,208	20,052,800	
近鉄エクスプレス	18,800	2,249	42,281,200	
東海運	11,300	190	2,147,000	
バンテック	97	122,800	11,911,600	
システナ	216	77,500	16,740,000	
新日鉄ソリューションズ	17,700	1,696	30,019,200	
コア	8,800	668	5,878,400	
ITホールディングス	68,900	1,072	73,860,800	
グリー	33,600	1,033	34,708,800	
コーエーテクモホールディングス	41,900	617	25,852,300	
三菱総合研究所	8,400	1,866	15,674,400	
ドワンゴ	104	163,900	17,045,600	
ベリサーブ	17	132,000	2,244,000	
マクロミル	102	171,600	17,503,200	
ティーガイア	169	135,600	22,916,400	
GMOペイメントゲートウェイ	48	186,500	8,952,000	
ザッパラス	114	123,400	14,067,600	
インターネットイニシアティブ	122	213,600	26,059,200	
ソネットエンタテインメント	117	241,500	28,255,500	
SRAホールディングス	11,800	824	9,723,200	
JBI Sホールディングス	23,600	320	7,552,000	
朝日ネット	17,000	297	5,049,000	
パナソニック電工インフォメーションシステムズ	4,500	2,211	9,949,500	
フェイス	716	8,800	6,300,800	
野村総合研究所	117,700	1,769	208,211,300	
サイバネットシステム	199	22,800	4,537,200	
インテージ	6,500	1,579	10,263,500	
シンプレクス・ホールディングス	363	37,150	13,485,450	
クレスコ	7,500	494	3,705,000	
フジ・メディア・ホールディングス	2,164	126,200	273,096,800	
オービック	7,160	15,570	111,481,200	
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング	5,400	716	3,866,400	
ヤフー	15,203	31,000	471,293,000	
トレンドマイクロ	91,700	2,774	254,375,800	
日本オラクル	33,200	3,795	125,994,000	
アルファシステムズ	6,100	1,493	9,107,300	
フューチャーアーキテクト	269	35,400	9,522,600	
シーエーシー	13,800	649	8,956,200	
ソフトバンク・テクノロジー	5,000	625	3,125,000	
トーセ	5,900	520	3,068,000	
オービックビジネスコンサルタント	5,450	4,120	22,454,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日立ビジネスソリューション	7,400	767	5,675,800	
伊藤忠テクノソリューションズ	29,500	3,110	91,745,000	
アイティフォー	25,700	273	7,016,100	
東計電算	4,300	1,224	5,263,200	
エクスネット	23	130,700	3,006,100	
大塚商会	16,600	5,690	94,454,000	
サイボウズ	307	26,260	8,061,820	
アグレックス	5,600	784	4,390,400	
電通国際情報サービス	14,100	542	7,642,200	
ウェザーニューズ	5,100	1,422	7,252,200	
C I J	21,700	276	5,989,200	
ネットワンシステムズ	506	116,300	58,847,800	
アルゴグラフィックス	7,600	1,030	7,828,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	39,800	1,138	45,292,400	
日本ユニシス	58,600	599	35,101,400	
兼松エレクトロニクス	13,200	813	10,731,600	
東京放送ホールディングス	112,100	1,177	131,941,700	
日本テレビ放送網	18,240	12,370	225,628,800	
テレビ朝日	526	131,200	69,011,200	
スカパーJ S A Tホールディングス	1,581	29,530	46,686,930	
テレビ東京ホールディングス	9,500	1,249	11,865,500	
アイ・ティー・シーネットワーク	17,500	453	7,927,500	
イー・アクセス	1,149	52,700	60,552,300	
N E Cモバイルリング	7,700	2,425	18,672,500	
日本電信電話	887,100	3,825	3,393,157,500	
K D D I	3,225	498,500	1,607,662,500	
光通信	26,800	1,825	48,910,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	17,177	138,400	2,377,296,800	
G M Oインターネット	59,100	391	23,108,100	
学研ホールディングス	91,000	180	16,380,000	
ゼンリン	30,100	971	29,227,100	
昭文社	12,600	615	7,749,000	
角川グループホールディングス	19,700	2,049	40,365,300	
インプレスホールディングス	17,900	144	2,577,600	
アイネット	11,400	455	5,187,000	
松竹	128,000	523	66,944,000	
東宝	149,100	1,315	196,066,500	
東映	89,000	370	32,930,000	
葵プロモーション	10,000	435	4,350,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	1,467	286,600	420,442,200	
D T S	20,500	1,009	20,684,500	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	67,900	1,600	108,640,000	
シーイーシー	15,200	393	5,973,600	
カプコン	44,300	1,342	59,450,600	
ジャステック	13,300	481	6,397,300	
住商情報システム	21,800	1,322	28,819,600	
日本システムウエア	9,800	320	3,136,000	
アイネス	29,600	589	17,434,400	
T K C	16,200	1,649	26,713,800	
富士ソフト	28,600	1,345	38,467,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
NSD	40,900	948	38,773,200	
コナミ	93,800	1,741	163,305,800	
福井コンピュータ	6,100	403	2,458,300	
JBCCHホールディングス	18,500	503	9,305,500	
ソフトバンク	920,000	2,960	2,723,200,000	
ハウスイ	18,000	109	1,962,000	
インターニックス	8,400	374	3,141,600	
高千穂交易	8,600	897	7,714,200	
伊藤忠食品	5,200	2,675	13,910,000	
エレマテック	16,600	1,156	19,189,600	
JALUX	9,700	644	6,246,800	
トーメンデバイス	2,700	1,735	4,684,500	
双日	1,390,900	167	232,280,300	
アルフレッサホールディングス	54,400	3,590	195,296,000	
横浜冷凍	44,800	540	24,192,000	
神栄	27,000	141	3,807,000	
山下医科器械	1,500	1,101	1,651,500	
ラサ商事	17,500	318	5,565,000	
あいホールディングス	44,700	308	13,767,600	
ダイワボウホールディングス	192,000	222	42,624,000	
パイタルケーエスケー・ホールディングス	39,000	658	25,662,000	
UKCホールディングス	12,300	918	11,291,400	
日本コークス工業	185,000	151	27,935,000	
ミタチ産業	4,800	469	2,251,200	
JFE商事ホールディングス	147,000	361	53,067,000	
シップヘルスケアホールディングス	27,000	1,011	27,297,000	
協栄産業	23,000	172	3,956,000	
小野建	18,600	735	13,671,000	
佐鳥電機	14,100	592	8,347,200	
エコトレーディング	5,100	821	4,187,100	
伯東	12,600	797	10,042,200	
中山福	13,100	580	7,598,000	
ナガイレーベン	11,300	2,098	23,707,400	
菱食	20,200	1,801	36,380,200	
松田産業	17,100	1,345	22,999,500	
メディバルホールディングス	191,800	914	175,305,200	
アドヴァン	20,100	593	11,919,300	
SPK	4,600	1,143	5,257,800	
アズワン	13,900	1,683	23,393,700	
スズデン	7,700	519	3,996,300	
尾家産業	6,800	839	5,705,200	
シモジマ	14,300	1,113	15,915,900	
ドウシシャ	11,200	1,937	21,694,400	
高速	12,300	745	9,163,500	
黒田電気	27,800	1,083	30,107,400	
丸文	16,500	449	7,408,500	
ハピネット	6,000	997	5,982,000	
トーメンエレクトロニクス	8,500	1,098	9,333,000	
エクセル	10,100	1,012	10,221,200	
マルカキカイ	7,600	580	4,408,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
ガリバーインターナショナル	5,610	3,860	21,654,600	

日本エム・ディ・エム	17,300	205	3,546,500	
進和	11,900	996	11,852,400	
エスケイジャパン	7,300	269	1,963,700	
ダイトエレクトロン	8,800	650	5,720,000	
シークス	13,200	953	12,579,600	
田中商事	22,100	314	6,939,400	
オーハシテクニカ	12,100	594	7,187,400	
マクニカ	9,500	1,908	18,126,000	
白銅	7,200	840	6,048,000	
伊藤忠商事	1,450,600	804	1,166,282,400	
丸紅	1,818,000	564	1,025,352,000	
高島	72,000	129	9,288,000	
F & Aアクアホールディングス	16,600	756	12,549,600	
長瀬産業	118,000	993	117,174,000	
蝶理	142,000	100	14,200,000	
豊田通商	231,500	1,419	328,498,500	
三共生興	36,000	281	10,116,000	
ツカモトコーポレーション	40,000	84	3,360,000	
三井物産	1,793,800	1,352	2,425,217,600	
日本紙パルプ商事	118,000	297	35,046,000	
日立ハイテクノロジー	63,000	1,840	115,920,000	
カメイ	27,000	390	10,530,000	
東都水産	35,000	132	4,620,000	
スターゼン	69,000	237	16,353,000	
山善	86,700	401	34,766,700	
椿本興業	24,000	215	5,160,000	
住友商事	1,144,700	1,174	1,343,877,800	
内田洋行	44,000	300	13,200,000	
三菱商事	1,664,100	2,162	3,597,784,200	
第一実業	54,000	302	16,308,000	
キャノンマーケティングジャパン	69,100	1,158	80,017,800	
西華産業	81,000	210	17,010,000	
佐藤商事	19,300	477	9,206,100	
菱洋エレクトロ	27,300	893	24,378,900	
東京産業	20,500	252	5,166,000	
神鋼商事	67,000	189	12,663,000	
阪和興業	202,000	356	71,912,000	
カナデン	26,000	505	13,130,000	
菱電商事	39,000	486	18,954,000	
フルサト工業	13,400	509	6,820,600	
岩谷産業	241,000	249	60,009,000	
すてきナイスグループ	106,000	175	18,550,000	
昭光通商	95,000	130	12,350,000	
二チモウ	48,000	148	7,104,000	
極東貿易	45,000	151	6,795,000	
イワキ	22,000	195	4,290,000	
三愛石油	52,000	383	19,916,000	
稲畑産業	61,400	453	27,814,200	
G S Iクレオス	57,000	120	6,840,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
明和産業	27,600	249	6,872,400	
東邦ホールディングス	63,400	1,073	68,028,200	
サンゲツ	36,800	1,840	67,712,000	
ミツウロコ	35,600	502	17,871,200	

シナネン	48,000	346	16,608,000	
伊藤忠エネクス	45,800	411	18,823,800	
ザ・トーカイ	50,000	342	17,100,000	
サンリオ	58,500	1,885	110,272,500	
サンワテクノス	10,100	581	5,868,100	
リョーサン	33,800	2,067	69,864,600	
新光商事	19,500	654	12,753,000	
トーホー	44,000	305	13,420,000	
三信電気	25,700	676	17,373,200	
東陽テクニカ	28,000	812	22,736,000	
モスフードサービス	27,400	1,527	41,839,800	
加賀電子	20,600	1,021	21,032,600	
ソーダニッカ	23,000	329	7,567,000	
立花エレテック	13,500	642	8,667,000	
P a l t a c	12,800	1,565	20,032,000	
ヤマタネ	105,000	112	11,760,000	
丸紅建材リース	25,000	97	2,425,000	
日鐵商事	48,000	244	11,712,000	
トラスコ中山	27,900	1,362	37,999,800	
オートボックスセブン	26,900	3,185	85,676,500	
加藤産業	30,000	1,308	39,240,000	
イエローハット	19,900	800	15,920,000	
富士エレクトロニクス	11,700	1,163	13,607,100	
J Kホールディングス	31,600	401	12,671,600	
日伝	8,700	2,405	20,923,500	
北沢産業	47,500	163	7,742,500	
杉本商事	12,000	710	8,520,000	
因幡電機産業	24,500	2,200	53,900,000	
住金物産	112,000	182	20,384,000	
ミスミグループ本社	70,200	1,987	139,487,400	
江守商事	4,800	763	3,662,400	
アルテック	11,000	302	3,322,000	
タキヒヨー	32,000	404	12,928,000	
スズケン	86,000	2,511	215,946,000	
ジェコス	29,700	311	9,236,700	
ローソン	72,100	3,825	275,782,500	
サンエー	7,100	3,065	21,761,500	
キリン堂	9,400	391	3,675,400	
ダイユーエイト	3,300	518	1,709,400	
カワチ薬品	14,600	1,613	23,549,800	
エービーシー・マート	24,700	2,920	72,124,000	
ハードオフコーポレーション	10,600	404	4,282,400	
アスクル	15,100	1,601	24,175,100	
ゲオ	347	94,800	32,895,600	
ポイント	17,550	3,585	62,916,750	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	15,000	106	1,590,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
くらコーポレーション	11,000	1,343	14,773,000	
キャンドウ	86	70,500	6,063,000	
パル	6,150	2,814	17,306,100	
エディオン	76,300	728	55,546,400	
サーラコーポレーション	20,000	478	9,560,000	
パルス	99	86,500	8,563,500	
あみやき亭	37	236,000	8,732,000	

ひらまつ	42	89,100	3,742,200	
ハニーズ	18,430	1,100	20,273,000	
アルペン	16,000	1,455	23,280,000	
ビックカメラ	514	33,800	17,373,200	
D C Mホールディングス	99,600	502	49,999,200	
MonotaRO	4,500	772	3,474,000	
ユニバース	3,300	1,184	3,907,200	
J . フロント リテイリング	491,000	465	228,315,000	
ドトール・日レスホールディングス	36,600	1,090	39,894,000	
マツモトキヨシホールディングス	38,500	1,786	68,761,000	
ココカラファイン	20,100	1,714	34,451,400	
三越伊勢丹ホールディングス	412,800	971	400,828,800	
クリエイトSDホールディングス	7,400	1,757	13,001,800	
CHIグループ	12,600	297	3,742,200	
ブックオフコーポレーション	13,100	665	8,711,500	
あさひ	8,800	1,103	9,706,400	
サークルKサンクス	45,200	1,196	54,059,200	
日本調剤	2,870	2,939	8,434,930	
コスモス薬品	9,200	3,005	27,646,000	
セブン&アイ・ホールディングス	869,300	2,165	1,882,034,500	
ツルハホールディングス	15,500	3,795	58,822,500	
サンマルクホールディングス	6,800	3,480	23,664,000	
フェリシモ	6,100	1,063	6,484,300	
トリドール	79	109,400	8,642,600	
メディカルシステムネットワーク	4,000	614	2,456,000	
総合メディカル	4,600	2,265	10,419,000	
はるやま商事	10,300	390	4,017,000	
カップ・クリエイト	15,350	1,922	29,502,700	
ライトオン	16,100	406	6,536,600	
ジーンズメイト	7,900	248	1,959,200	
良品計画	23,900	3,295	78,750,500	
三城ホールディングス	26,000	768	19,968,000	
コナカ	25,300	298	7,539,400	
ハウス オブ ローゼ	2,300	1,236	2,842,800	
G - 7ホールディングス	5,700	491	2,798,700	
イオン北海道	15,800	284	4,487,200	
コジマ	25,900	521	13,493,900	
コーナン商事	20,500	944	19,352,000	
エコス	7,500	402	3,015,000	
ワタミ	24,700	1,576	38,927,200	
マルシェ	5,800	669	3,880,200	
ドン・キホーテ	33,600	2,650	89,040,000	
メガネトップ	22,100	779	17,215,900	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
西松屋チェーン	45,800	790	36,182,000	
ゼンショー	79,500	780	62,010,000	
幸楽苑	13,000	1,205	15,665,000	
ハークスレイ	6,200	508	3,149,600	
サイゼリヤ	27,500	1,543	42,432,500	
ポプラ	6,300	516	3,250,800	
ユナイテッドアローズ	19,800	1,249	24,730,200	
ハイデイ日高	9,300	1,415	13,159,500	
京都きもの友禅	13,600	927	12,607,200	
コロワイド	69,500	439	30,510,500	

壱番屋	7,400	2,282	16,886,800	
トップカルチャー	8,100	365	2,956,500	
スギホールディングス	33,200	1,958	65,005,600	
スクロール	29,900	326	9,747,400	
ファミリーマート	70,200	2,868	201,333,600	
木曽路	23,900	1,694	40,486,600	
千趣会	37,900	502	19,025,800	
タカキュー	17,500	146	2,555,000	
ケーヨー	39,400	421	16,587,400	
上新電機	45,000	831	37,395,000	
日本瓦斯	19,800	1,178	23,324,400	
マルエツ	43,000	315	13,545,000	
ロイヤルホールディングス	32,300	914	29,522,200	
東天紅	17,000	136	2,312,000	
いなげや	23,000	875	20,125,000	
島忠	40,300	1,855	74,756,500	
チヨダ	27,400	1,001	27,427,400	
鈴丹	6,600	175	1,155,000	
ライフコーポレーション	13,300	1,268	16,864,400	
カスミ	42,900	448	19,219,200	
リンガーハット	16,100	998	16,067,800	
さが美	18,000	118	2,124,000	
MrMax	21,500	282	6,063,000	
テンアライド	14,700	289	4,248,300	
AOKIホールディングス	19,400	1,340	25,996,000	
オークワ	30,000	830	24,900,000	
コメリ	28,600	1,879	53,739,400	
青山商事	52,900	1,389	73,478,100	
しまむら	21,700	7,700	167,090,000	
CFSコーポレーション	21,000	423	8,883,000	
高島屋	281,000	708	198,948,000	
松屋	38,600	587	22,658,200	
エイチ・ツー・オー リテイリング	122,000	576	70,272,000	
丸栄	36,000	93	3,348,000	
ニッセンホールディングス	42,100	394	16,587,400	
パルコ	54,200	761	41,246,200	
丸井グループ	270,800	693	187,664,400	
原信ナルスホールディングス	12,500	1,160	14,500,000	
ダイエー	96,750	320	30,960,000	
イズミヤ	73,000	336	24,528,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
イオン	732,600	1,006	736,995,600	
ユニー	168,800	801	135,208,800	
イズミ	57,100	1,189	67,891,900	
東武ストア	28,000	240	6,720,000	
平和堂	42,300	1,051	44,457,300	
フジ	24,700	1,664	41,100,800	
ヤオコー	9,200	2,555	23,506,000	
ゼビオ	25,200	1,756	44,251,200	
ケーズホールディングス	47,900	2,233	106,960,700	
Olympic	14,000	619	8,666,000	
東日カーライフグループ	31,000	82	2,542,000	
アインファーマシーズ	6,900	2,749	18,968,100	
元気寿司	6,700	942	6,311,400	

ヤマダ電機	94,780	5,790	548,776,200	
アークランドサカモト	12,400	963	11,941,200	
ニトリホールディングス	41,150	7,400	304,510,000	
グルメ杵屋	15,000	444	6,660,000	
愛眼	17,100	468	8,002,800	
吉野家ホールディングス	565	100,500	56,782,500	
松屋フーズ	10,200	1,325	13,515,000	
サガミチェーン	25,000	510	12,750,000	
プレナス	26,300	1,232	32,401,600	
ミニストップ	15,500	1,273	19,731,500	
イマージュホールディングス	9,500	260	2,470,000	
アークス	26,800	1,222	32,749,600	
パロー	41,600	673	27,996,800	
ベルク	10,400	913	9,495,200	
大庄	11,300	1,000	11,300,000	
ファーストリテイリング	48,500	12,960	628,560,000	
サンドラッグ	39,500	2,279	90,020,500	
ヤマザワ	5,500	1,156	6,358,000	
やまや	3,500	729	2,551,500	
ペルーナ	26,500	423	11,209,500	
新生銀行	1,078,000	84	90,552,000	
あおぞら銀行	755,000	142	107,210,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,727,400	419	6,589,780,600	
りそなホールディングス	635,400	507	322,147,800	
中央三井トラスト・ホールディングス	1,213,000	316	383,308,000	
三井住友フィナンシャルグループ	1,571,600	2,740	4,306,184,000	
第四銀行	272,000	250	68,000,000	
北越銀行	233,000	159	37,047,000	
西日本シティ銀行	729,000	246	179,334,000	
札幌北洋ホールディングス	313,300	385	120,620,500	
千葉銀行	820,000	498	408,360,000	
横浜銀行	1,424,000	410	583,840,000	
常陽銀行	806,000	357	287,742,000	
群馬銀行	485,000	435	210,975,000	
武蔵野銀行	33,800	2,443	82,573,400	
千葉興業銀行	39,800	463	18,427,400	
筑波銀行	91,800	264	24,235,200	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
東京都民銀行	39,300	1,014	39,850,200	
七十七銀行	351,000	422	148,122,000	
青森銀行	166,000	222	36,852,000	
秋田銀行	143,000	243	34,749,000	
山形銀行	127,000	382	48,514,000	
岩手銀行	14,000	3,875	54,250,000	
東邦銀行	175,000	256	44,800,000	
東北銀行	112,000	133	14,896,000	
みちのく銀行	104,000	159	16,536,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	843,000	339	285,777,000	
静岡銀行	645,000	722	465,690,000	
十六銀行	252,000	253	63,756,000	
スルガ銀行	219,000	747	163,593,000	
八十二銀行	391,000	445	173,995,000	
山梨中央銀行	127,000	357	45,339,000	
大垣共立銀行	277,000	245	67,865,000	

福井銀行	179,000	253	45,287,000	
北國銀行	238,000	281	66,878,000	
清水銀行	7,100	3,555	25,240,500	
滋賀銀行	195,000	445	86,775,000	
南都銀行	193,000	420	81,060,000	
百五銀行	188,000	342	64,296,000	
京都銀行	372,000	758	281,976,000	
三重銀行	93,000	218	20,274,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	1,456,000	159	231,504,000	
広島銀行	613,000	339	207,807,000	
山陰合同銀行	125,000	569	71,125,000	
中国銀行	172,000	976	167,872,000	
鳥取銀行	66,000	176	11,616,000	
伊予銀行	222,000	633	140,526,000	
百十四銀行	243,000	301	73,143,000	
四国銀行	150,000	264	39,600,000	
阿波銀行	173,000	515	89,095,000	
鹿児島銀行	134,000	527	70,618,000	
大分銀行	134,000	290	38,860,000	
宮崎銀行	138,000	211	29,118,000	
肥後銀行	163,000	413	67,319,000	
佐賀銀行	128,000	230	29,440,000	
十八銀行	133,000	225	29,925,000	
沖縄銀行	15,700	3,245	50,946,500	
琉球銀行	43,700	949	41,471,300	
住友信託銀行	1,862,000	474	882,588,000	
みずほ信託銀行	1,972,000	77	151,844,000	
八千代銀行	10,900	2,031	22,137,900	
みずほフィナンシャルグループ	25,355,500	140	3,549,770,000	
紀陽ホールディングス	824,000	113	93,112,000	
山口フィナンシャルグループ	207,000	783	162,081,000	
長野銀行	72,000	163	11,736,000	
名古屋銀行	188,000	256	48,128,000	
愛知銀行	7,000	4,965	34,755,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
第三銀行	127,000	210	26,670,000	
中京銀行	85,000	212	18,020,000	
東日本銀行	109,000	160	17,440,000	
愛媛銀行	131,000	223	29,213,000	
トマト銀行	80,000	146	11,680,000	
みなと銀行	215,000	139	29,885,000	
京葉銀行	171,000	401	68,571,000	
関西アーバン銀行	289,000	137	39,593,000	
栃木銀行	104,000	387	40,248,000	
北日本銀行	6,500	1,930	12,545,000	
東和銀行	223,000	75	16,725,000	
福島銀行	256,000	50	12,800,000	
大東銀行	132,000	61	8,052,000	
トモニホールディングス	159,900	327	52,287,300	
フィデアホールディングス	119,600	198	23,680,800	
池田泉州ホールディングス	584,600	115	67,229,000	
SBIホールディングス	24,769	11,710	290,044,990	
ジャフコ	28,400	2,211	62,792,400	
大和証券グループ本社	2,059,000	399	821,541,000	

野村ホールディングス	4,376,700	505	2,210,233,500	
みずほ証券	532,000	212	112,784,000	
みずほインベスターズ証券	485,000	84	40,740,000	
岡三証券グループ	177,000	326	57,702,000	
丸三証券	66,500	507	33,715,500	
東洋証券	78,000	137	10,686,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	239,000	314	75,046,000	
光世証券	51,000	83	4,233,000	
水戸証券	56,000	140	7,840,000	
いちよし証券	46,700	602	28,113,400	
松井証券	123,200	586	72,195,200	
だいこう証券ビジネス	12,100	304	3,678,400	
マネックスグループ	1,233	21,860	26,953,380	
カブドットコム証券	89,600	347	31,091,200	
極東証券	28,000	697	19,516,000	
岩井コスモホールディングス	19,800	547	10,830,600	
N K S Jホールディングス	1,744,000	595	1,037,680,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	622,800	2,003	1,247,468,400	
ソニーフィナンシャルホールディングス	1,007	308,500	310,659,500	
第一生命保険	8,363	133,500	1,116,460,500	
東京海上ホールディングス	790,400	2,449	1,935,689,600	
T & Dホールディングス	380,450	2,087	793,999,150	
クレディセゾン	157,600	1,276	201,097,600	
セディナ	225,100	147	33,089,700	
芙蓉総合リース	20,500	2,612	53,546,000	
興銀リース	29,800	1,944	57,931,200	
東京センチュリーリース	50,200	1,323	66,414,600	
日本証券金融	88,900	580	51,562,000	
大阪証券金融	33,300	165	5,494,500	
ポケットカード	26,400	217	5,728,800	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
リコーリース	15,100	2,216	33,461,600	
イオンクレジットサービス	92,400	1,086	100,346,400	
アコム	41,740	954	39,819,960	
プロミス	109,200	440	48,048,000	
ジャックス	147,000	211	31,017,000	
日立キャピタル	50,500	1,212	61,206,000	
オリックス	108,100	7,510	811,831,000	
三菱UFJリース	52,710	3,180	167,617,800	
アサックス	44	89,100	3,920,400	
NECキャピタルソリューション	7,000	1,139	7,973,000	
昭栄	41,900	673	28,198,700	
東京建物不動産販売	15,900	260	4,134,000	
野村不動産ホールディングス	100,100	1,323	132,432,300	
ヒューリック	63,100	634	40,005,400	
パーク24	97,400	845	82,303,000	
三井不動産	980,000	1,516	1,485,680,000	
三菱地所	1,454,000	1,428	2,076,312,000	
平和不動産	168,000	253	42,504,000	
東京建物	474,000	352	166,848,000	
ダイビル	65,300	677	44,208,100	
サンケイビル	46,100	482	22,220,200	

東急不動産	461,000	387	178,407,000	
京阪神不動産	31,800	377	11,988,600	
住友不動産	498,000	1,872	932,256,000	
東宝不動産	27,000	523	14,121,000	
大京	369,000	149	54,981,000	
テーオーシー	88,400	343	30,321,200	
東京楽天地	42,000	302	12,684,000	
フジ住宅	29,000	385	11,165,000	
空港施設	29,400	330	9,702,000	
明和地所	17,300	499	8,632,700	
住友不動産販売	8,180	3,950	32,311,000	
ゴールドクレスト	20,120	2,056	41,366,720	
東栄住宅	18,600	1,264	23,510,400	
日本エスリード	12,400	776	9,622,400	
東急リパブル	24,700	934	23,069,800	
飯田産業	19,500	819	15,970,500	
日神不動産	16,800	590	9,912,000	
アーネストワン	41,600	985	40,976,000	
タカラレーベン	24,400	603	14,713,200	
サンヨーハウジング名古屋	121	79,000	9,559,000	
イオンモール	103,300	2,088	215,690,400	
タクトホーム	131	87,800	11,501,800	
エヌ・ティ・ティ都市開発	1,724	70,800	122,059,200	
日本空港ビルデング	68,300	1,259	85,989,700	
日本工営	76,000	235	17,860,000	
ネクスト	56	83,600	4,681,600	
日本M&Aセンター	50	330,500	16,525,000	
アコーディア・ゴルフ	629	77,100	48,495,900	
パソナグループ	200	61,100	12,220,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
リンクアンドモチベーション	56	51,000	2,856,000	
テンブホールディングス	30,700	782	24,007,400	
学情	8,900	291	2,589,900	
スタジオアリス	9,900	783	7,751,700	
シミック	430	23,330	10,031,900	
NECフィールディング	18,600	1,004	18,674,400	
総合警備保障	80,100	945	75,694,500	
カカクコム	151	460,500	69,535,500	
ルネサンス	12,200	298	3,635,600	
新日本科学	14,900	392	5,840,800	
エムスリー	86	410,000	35,260,000	
ディー・エヌ・エー	85,800	2,566	220,162,800	
博報堂DYホールディングス	30,480	4,565	139,141,200	
ぐるなび	121	121,700	14,725,700	
一休	158	42,200	6,667,600	
ジャパンベストレスキューシステム	39	66,600	2,597,400	
ジェイコムホールディングス	25	91,600	2,290,000	
PGMホールディングス	477	57,900	27,618,300	
イーピーエス	121	190,500	23,050,500	
アミューズ	6,900	924	6,375,600	
ドリームインキュベータ	91	60,600	5,514,600	
TAC	14,200	346	4,913,200	
電通	200,100	2,397	479,639,700	
テイクアンドグヴ・ニーズ	1,227	6,030	7,398,810	

イオンファンタジー	8,000	910	7,280,000	
みらかホールディングス	53,500	3,000	160,500,000	
アルプス技研	10,300	758	7,807,400	
ダイオーズ	5,000	457	2,285,000	
日本空調サービス	6,100	708	4,318,800	
オリエンタルランド	59,400	7,510	446,094,000	
ダスキン	61,700	1,540	95,018,000	
明光ネットワークジャパン	19,200	697	13,382,400	
ファルコSDホールディングス	11,800	675	7,965,000	
秀英予備校	5,500	368	2,024,000	
田谷	4,400	683	3,005,200	
ラウンドワン	57,900	461	26,691,900	
リゾートトラスト	35,800	1,294	46,325,200	
ビー・エム・エル	13,200	2,241	29,581,200	
ワタベウェディング	7,300	886	6,467,800	
もしもしホットライン	13,900	1,966	27,327,400	
東急コミュニティー	6,000	2,384	14,304,000	
リソー教育	2,417	4,005	9,680,085	
ウェアハウス	7,600	288	2,188,800	
ユー・エス・エス	28,670	6,330	181,481,100	
東京個別指導学院	18,300	264	4,831,200	
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	116,000	435	50,460,000	
テー・オー・ダブリュー	6,500	503	3,269,500	
セントラルスポーツ	7,600	874	6,642,400	
リゾートソリューション	23,000	157	3,611,000	
エイチ・アイ・エス	22,800	1,818	41,450,400	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
共立メンテナンス	10,500	1,296	13,608,000	
イチネンホールディングス	24,500	391	9,579,500	
建設技術研究所	14,100	479	6,753,900	
燦ホールディングス	4,900	1,278	6,262,200	
スバル興業	24,000	237	5,688,000	
東京テアトル	107,000	115	12,305,000	
ホリプロ	8,500	680	5,780,000	
よみうりランド	52,000	279	14,508,000	
東京都競馬	156,000	125	19,500,000	
カナモト	28,000	424	11,872,000	
東京ドーム	166,000	216	35,856,000	
トランス・コスモス	29,700	795	23,611,500	
乃村工藝社	45,000	270	12,150,000	
藤田観光	58,000	403	23,374,000	
日本管財	8,500	1,360	11,560,000	
白洋舎	26,000	230	5,980,000	
セコム	228,800	3,855	882,024,000	
セントラル警備保障	10,400	823	8,559,200	
丹青社	47,000	206	9,682,000	
メイテック	32,400	1,778	57,607,200	
アサツー ディ・ケイ	35,400	2,234	79,083,600	
応用地質	21,000	679	14,259,000	
船井総合研究所	24,500	540	13,230,000	
進学会	14,600	288	4,204,800	
ベネッセホールディングス	69,500	3,780	262,710,000	
イオンディライト	25,200	1,592	40,118,400	
ナック	7,500	987	7,402,500	

ニチイ学館	39,200	699	27,400,800	
ダイセキ	32,800	1,690	55,432,000	
合計	310,799,469		249,775,445,085	

(注) 代用有価証券の担保差入株数には、約定未受渡株数を含んでおります。

B. 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載したとおりであります。

不動産等明細表

該当事項はありません。

商品明細表

該当事項はありません。

商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】平成22年12月30日

資産総額	1,226,341,628 円
負債総額	274,475 円
純資産総額（ - ）	1,226,067,153 円
発行済口数	1,067,761,307 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1483 円
1万口当たり純資産額	11,483 円

<参考>

マザーファンドの現況（平成22年12月30日）

純資産額計算書

（中央三井日本株式マザーファンド）

資産総額	256,715,584,958 円
負債総額	179,750,345 円
純資産総額（ - ）	256,535,834,613 円
発行済口数	322,351,325,905 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7958 円
1万口当たり純資産額	7,958 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）投資信託受益証券の名義書換等

委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、該当事項はありません。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限

該当事項はありません。

（4）振替受益権に関する記載

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

- A．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- B．上記A．の申請のある場合には、上記A．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記A．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- C．上記A．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：16,000株

発行済株式総数：5,050株

平成11年7月1日に中信投資顧問株式会社と合併し、資本金を2億円から2億5,250万円に、発行済株式総数を4,000株から5,050株に変更しています。

また、平成12年6月30日に資本準備金を資本金に繰入れし、資本金を2億5,250万円から3億円に増資いたしました。（新株発行はしない無償増資。）

(2) 委託会社の機構

会社取締役3名以上、監査役1名以上をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとします。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。監査役の任期は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

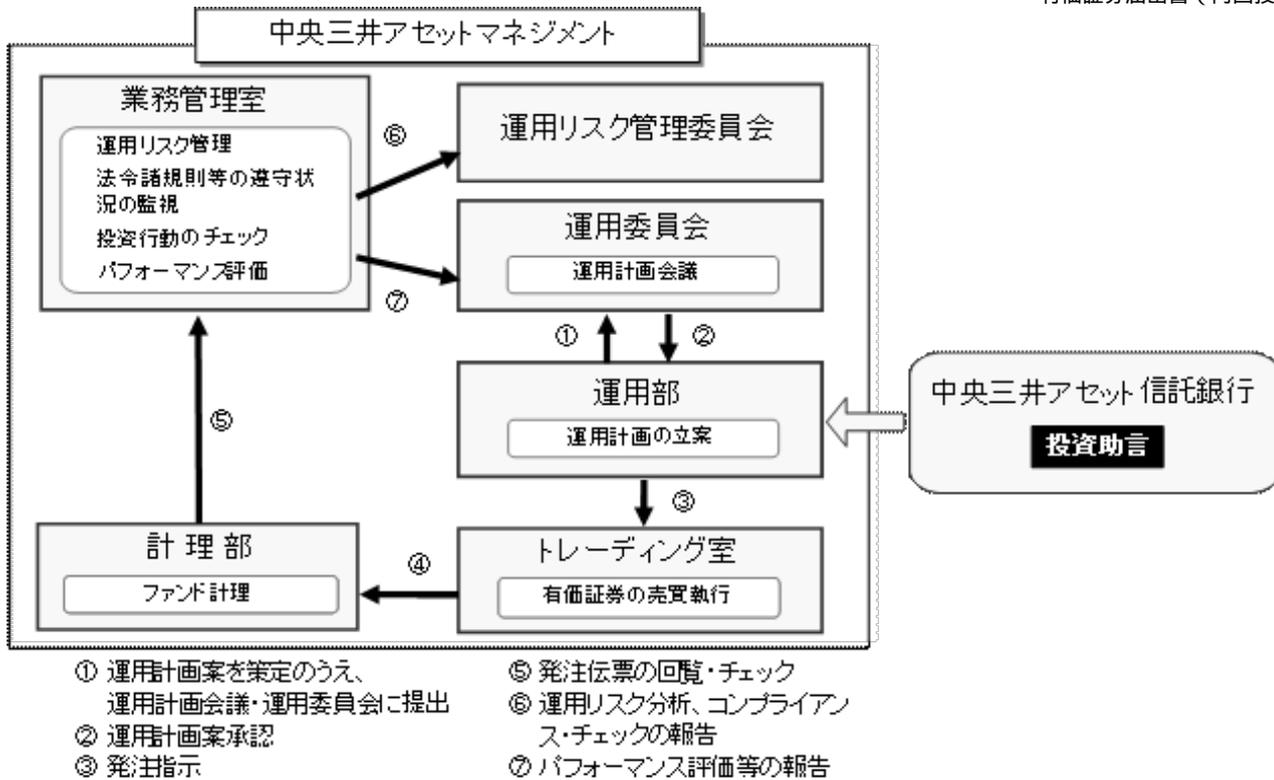
取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。社長にさしつかえがあるときは、副社長、専務取締役、常務取締役、取締役が順位に従い、その職務を代行します。

取締役会を招集するには、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

なお、委託会社の意思決定機構は以下のとおりです。



上記運用体制における組織名称等は、委託会社の組織変更等により変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な運用方針が変更されるものではありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成22年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	66	495,572
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	13	31,811
単位型公社債投資信託	-	-
合計	79	527,383

なお私募を含めた証券投資信託（マザーファンドを除きます。）の純資産総額の合計は、平成22年12月30日現在、2兆2,678億円です。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年8月6日内閣府令第52号）」（以下「業府令」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツによる監査を受け、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第25期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査及び中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

(1) 【貸借対照表】

科目	第23期 平成21年3月31日		第24期 平成22年3月31日	
	金額（千円）	構成比 （％）	金額（千円）	構成比 （％）
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金・預金	1,464,505		1,823,012	
2. 前払費用	130,306		92,464	
3. 未収委託者報酬	972,672		1,023,412	
4. 未収収益	170		102	
5. 繰延税金資産	29,168		30,247	
6. その他	5,391		4,463	
流動資産 計	2,602,216	87.5	2,973,703	88.9
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物	29,232		24,815	
(2) 器具備品	54,113		36,727	
有形固定資産 計	83,346	2.8	61,543	1.8
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア	100,593		114,197	
(2) 電話加入権	1,847		1,847	
(3) 電話施設利用権	78		57	
無形固定資産 計	102,518	3.5	116,102	3.5
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	65,000		74,897	
(2) 長期貸付金	42,388		39,988	
(3) 長期差入保証金	87,326		88,736	
(4) 長期前払費用	7,457		4,915	
(5) 会員権	25,000		25,000	
(6) 貸倒引当金	42,388		39,988	
投資その他の資産 計	184,784	6.2	193,549	5.8
固定資産 計	370,648	12.5	371,195	11.1
資産合計	2,972,864	100.0	3,344,898	100.0

科目	第23期 平成21年3月31日		第24期 平成22年3月31日	
	金額（千円）	構成比 （％）	金額（千円）	構成比 （％）
（負債の部）				
流動負債				
1．預り金		3,008		3,792
2．未払金				
（1）未払手数料	316,013		327,341	
（2）その他未払金	71,990	388,004	56,890	384,231
3．未払費用		246,794		279,266
4．未払法人税等		103,823		114,387
5．賞与引当金		45,488		46,407
流動負債計		787,118	26.5	828,085
固定負債				
1．退職給付引当金		16,535		22,905
2．役員退職慰労引当金		22,100		31,800
固定負債計		38,635	1.3	54,705
負債合計		825,754	27.8	882,791
（純資産の部）				
株主資本				
1．資本金		300,000	10.1	300,000
2．資本剰余金				
（1）資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金計		50,000	1.7	50,000
3．利益剰余金				
（1）利益準備金		25,401		25,401
（2）その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,771,709		2,086,808
利益剰余金計		1,797,110	60.4	2,112,210
株主資本計		2,147,110	72.2	2,462,210
評価・換算差額等				
1．その他有価証券評価差額金		-		103
評価・換算差額等計		-	-	103
純資産合計		2,147,110	72.2	2,462,107
負債・純資産合計		2,972,864	100.0	3,344,898

(2) 【損益計算書】

科目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業収益				
1. 委託者報酬		11,250,556		9,668,856
2. その他営業収益				
(1) 投資顧問料	7,937	7,937		-
営業収益 計		11,258,493	100.0	9,668,856
100.0				100.0
営業費用				
1. 支払手数料		4,424,596		3,855,512
2. 広告宣伝費		305,210		89,996
3. 受益証券発行費		250		-
4. 調査費				
(1) 調査費	229,875		234,896	
(2) 委託調査費	3,355,436	3,585,312	2,921,144	3,156,040
5. 営業雑経費				
(1) 通信費	15,143		14,562	
(2) 印刷費	284,199		192,040	
(3) 協会費	13,436		11,699	
(4) 諸会費	317	313,096	389	218,692
営業費用 計		8,628,465	76.6	7,320,241
76.6				75.7
一般管理費				
1. 給料				
(1) 役員報酬	50,723		57,119	
(2) 給料・手当	561,245		609,618	
(3) 賞与	130,680	742,649	132,613	799,351
2. 福利厚生費		191,032		211,448
3. 交際費		2,300		1,056
4. 寄付金		300		-
5. 旅費交通費		27,150		20,394
6. 租税公課		11,916		11,448
7. 不動産賃借料		109,171		112,953
8. 退職給付費用		6,212		6,497
9. 役員退職慰労引当金繰入		16,350		12,900
10. 賞与引当金繰入		45,488		46,407
11. 減価償却費		61,317		56,560
12. 諸経費		507,792		520,606
一般管理費 計		1,721,681	15.3	1,799,626
15.3				18.6
営業利益		908,346	8.1	548,988
				5.7

科目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)			
	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
営業外収益						
1. 受取配当金	7,549		3,000			
2. 受取利息	1,965		1,101			
3. 雑収入	3,884		333			
営業外収益 計	13,398	0.1	4,435	0.0		
営業外費用						
1. 雑損失 1	391		5,057			
営業外費用 計	391	0.0	5,057	0.0		
經常利益		921,353	8.2			
548,366				5.7		
特別利益						
1. 投資有価証券売却益	-		2,918			
2. 貸倒引当金戻入	2,400		2,400			
特別利益 計	2,400	0.0	5,318	0.0		
特別損失						
1. 投資有価証券売却損	-		17			
2. 統合関連費用 1	-		9,577			
特別損失 計	-	0.0	9,594	0.1		
税引前当期純利益		923,753	8.2	544,090	5.6	
法人税、住民税及び事業税	376,581		230,069			
法人税等調整額	7,972	384,553	3.4	1,078	228,991	2.3
当期純利益		539,200	4.8	315,099	3.3	

(3) 【株主資本等変動計算書】

		第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,382,999	1,771,709
	当期変動額 剰余金の配当 当期純利益	150,490 539,200	- 315,099
	当期末残高	1,771,709	2,086,808
利益剰余金合計	前期末残高	1,408,400	1,797,110
	当期変動額	388,710	315,099
	当期末残高	1,797,110	2,112,210
株主資本合計	前期末残高	1,758,400	2,147,110
	当期変動額	388,710	315,099
	当期末残高	2,147,110	2,462,210
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	-
	当期変動額 (純額)	-	103
	当期末残高	-	103
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	-
	当期変動額	-	103
	当期末残高	-	103
純資産合計	前期末残高	1,758,400	2,147,110
	当期変動額	388,710	314,996
	当期末残高	2,147,110	2,462,107

重要な会計方針

項目	期別 第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p>	同左
(2) 無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。</p>	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
(2) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	同左
(3) 退職給付引当金	<p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>	同左
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	同左
4. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	同左

注記事項

1. 貸借対照表関係

項目	期別	第23期 (平成21年3月31日)		第24期 (平成22年3月31日)	
		建物	器具備品	建物	器具備品
1. 有形固定資産の減価償却累計額		23,636千円	161,247千円	28,053千円	177,074千円

2. 損益計算書関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
-	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 雑損失（臨時経営指導料） 4,490千円 統合関連費用 9,577千円

3. 株主資本等変動計算書関係

項目	期別	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)					
		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
1. 発行済株式に関する事項		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
		普通株式（株）	5,050	-	-	5,050	
2. 自己株式に関する事項		該当事項はありません。					
3. 新株予約権等に関する事項		該当事項はありません。					
4. 配当に関する事項		(1) 配当金支払額					
		決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
		平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,490	29,800	平成20年3月31日	平成20年6月27日
		(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					

項目	期別	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)				
		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
1. 発行済株式に関する事項		株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
		普通株式（株）	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項		該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項		該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項		(1) 配当金支払額 該当事項はありません。				
		(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

4．リース取引関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	同左

5．金融商品関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内での報告体制を敷いております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

6. 有価証券関係

第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)																
<p>1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。</p>	<p>1. その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>貸借対照表 計上額</th> <th>取得原価</th> <th>差額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,897</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,897</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> </tbody> </table>	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額		千円	千円	千円	その他	9,897	10,000	103	計	9,897	10,000	103
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額														
	千円	千円	千円														
その他	9,897	10,000	103														
計	9,897	10,000	103														
<p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。</p>	<p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>売却額</th> <th>売却益の 合計額</th> <th>売却損の 合計額</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> <td style="text-align: center;">千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">64,901</td> <td style="text-align: right;">2,918</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64,901</td> <td style="text-align: right;">2,918</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> </tbody> </table>	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額		千円	千円	千円	その他	64,901	2,918	17	計	64,901	2,918	17
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額														
	千円	千円	千円														
その他	64,901	2,918	17														
計	64,901	2,918	17														
<p>3. 時価評価されていない有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td style="text-align: right;">65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	65,000	<p>3. 時価評価されていない有価証券</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>貸借対照表計上額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式</td> <td style="text-align: right;">65,000</td> </tr> </tbody> </table>	内容	貸借対照表計上額（千円）	その他有価証券 非上場株式	65,000								
内容	貸借対照表計上額（千円）																
その他有価証券 非上場株式	65,000																
内容	貸借対照表計上額（千円）																
その他有価証券 非上場株式	65,000																
<p>4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。</p>	<p>4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。</p>																

7. デリバティブ関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 当事項はありません。	同左

8. 退職給付関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>16,535千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>16,535千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>6,212千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,212千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	16,535千円	退職給付引当金	16,535千円	勤務費用	6,212千円	退職給付費用	6,212千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>22,905千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>22,905千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>6,497千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	22,905千円	退職給付引当金	22,905千円	勤務費用	6,497千円	退職給付費用	6,497千円
退職給付債務	16,535千円																
退職給付引当金	16,535千円																
勤務費用	6,212千円																
退職給付費用	6,212千円																
退職給付債務	22,905千円																
退職給付引当金	22,905千円																
勤務費用	6,497千円																
退職給付費用	6,497千円																

9. 税効果会計関係

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>17,247千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td>18,509千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>8,540千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,609千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>62,906千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>33,738千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>29,168千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	17,247千円	賞与引当金繰入超過額	18,509千円	未払事業税	8,540千円	その他	18,609千円	繰延税金資産小計	62,906千円	評価性引当額	33,738千円	繰延税金資産合計	29,168千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td>16,271千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td>18,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td>9,168千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25,501千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>69,823千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>39,576千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>30,247千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳 同左</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	16,271千円	賞与引当金繰入超過額	18,883千円	未払事業税	9,168千円	その他	25,501千円	繰延税金資産小計	69,823千円	評価性引当額	39,576千円	繰延税金資産合計	30,247千円
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	17,247千円																																
賞与引当金繰入超過額	18,509千円																																
未払事業税	8,540千円																																
その他	18,609千円																																
繰延税金資産小計	62,906千円																																
評価性引当額	33,738千円																																
繰延税金資産合計	29,168千円																																
繰延税金資産																																	
貸倒引当金繰入超過額	16,271千円																																
賞与引当金繰入超過額	18,883千円																																
未払事業税	9,168千円																																
その他	25,501千円																																
繰延税金資産小計	69,823千円																																
評価性引当額	39,576千円																																
繰延税金資産合計	30,247千円																																

10. 関連当事者との取引関係

第23期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1) 支払代行手数料	4,171,346	未払手数料	295,661
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料 (注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借 (注2)	3,306,819 -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	210,392 86,162 70,411
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	35,207	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

1. 関連当事者との取引

当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払(注1) 支払代行手数料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料(注1) 調査費(支払投資顧問料) 建物の賃借(注2)	2,778,495 - -	未払費用 前払費用 長期差入保証金	235,031 49,803 71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報

項目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
1. 1株当たり純資産額	425,170円41銭	487,545円94銭
2. 1株当たり当期純利益	106,772円29銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	62,395円92銭 (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
当期純利益(千円)	539,200	315,099
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	539,200	315,099
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

12. 重要な後発事象

第23期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

(4) 中間貸借対照表

科目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日	
	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金・預金	2,092,721	
2. 前払費用	79,040	
3. 未収委託者報酬	937,874	
4. 未収収益	71	
5. 繰延税金資産	30,996	
6. その他	1,005	
流動資産 計	3,141,709	91.4
固定資産		
1. 有形固定資産 1		
(1) 建物	27,226	
(2) 器具備品	31,028	
有形固定資産 計	58,254	1.7
2. 無形固定資産		
(1) ソフトウェア	96,321	
(2) 電話加入権	1,847	
(3) 電話施設利用権	47	
無形固定資産 計	98,216	2.8
3. 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券	21,396	
(2) 長期貸付金	38,788	
(3) 長期差入保証金	90,141	
(4) 長期前払費用	3,693	
(5) 会員権	25,000	
(6) 貸倒引当金	38,788	
投資その他の資産 計	140,231	4.1
固定資産 計	296,702	8.6
資産合計	3,438,412	100.0

科目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日	
	金額（千円）	構成比 （％）
（負債の部）		
流動負債		
1．預り金		3,214
2．未払金		
（1）未払手数料	286,519	
（2）その他未払金 2	64,725	351,245
3．未払費用		263,402
4．未払法人税等		85,017
5．賞与引当金		50,173
流動負債 計		753,053
固定負債		
1．退職給付引当金		24,146
2．役員退職慰労引当金		11,200
3．繰延税金負債		1,820
4．資産除去債務		5,845
固定負債 計		43,012
負債合計		796,066
（純資産の部）		
株主資本		
1．資本金		300,000
2．資本剰余金		
（1）資本準備金		50,000
資本剰余金 計		50,000
3．利益剰余金		
（1）利益準備金		25,401
（2）その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,266,828
利益剰余金 計		2,292,229
株主資本 計		2,642,229
評価・換算差額等		
1．その他有価証券評価差額金		116
評価・換算差額等 計		116
純資産合計		2,642,345
負債・純資産合計		3,438,412

(5) 中間損益計算書

科目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		
	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益			
1. 委託者報酬		4,537,380	
営業収益 計		4,537,380	100.0
営業費用			
1. 支払手数料		1,722,765	
2. 広告宣伝費		33,117	
3. 調査費			
(1) 調査費	113,987		
(2) 委託調査費	1,440,031	1,554,018	
4. 営業雑経費			
(1) 通信費	7,229		
(2) 印刷費	90,988		
(3) 協会費	5,834		
(4) 諸会費	421	104,474	
営業費用 計		3,414,375	75.2
一般管理費			
1. 給料			
(1) 役員報酬	30,635		
(2) 給料・手当	313,561		
(3) 賞与	54,599	398,796	
2. 福利厚生費		116,630	
3. 交際費		351	
4. 旅費交通費		10,589	
5. 租税公課		7,645	
6. 不動産賃借料		58,030	
7. 退職給付費用		3,707	
8. 役員退職慰労引当金繰入		5,500	
9. 賞与引当金繰入		50,173	
10. 減価償却費 1		26,064	
11. 諸経費		265,740	
一般管理費 計		943,229	20.8
営業利益		179,775	4.0

科目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)		
	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益			
1. 受取配当金		63,400	
2. 受取利息		471	
3. 雑収入		2,553	
営業外収益 計		66,425	1.4
営業外費用			
1. 雑損失		63	
営業外費用 計		63	0.0
経常利益		246,137	5.4
特別利益			
1. 投資有価証券売却益		67,188	
2. 貸倒引当金戻入		1,200	
特別利益 計		68,388	1.5
特別損失			
1. 投資有価証券売却損		339	
2. 固定資産除却損		980	
3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		1,449	
4. 統合関連費用		36,460	
特別損失 計		39,230	0.8
税引前中間純利益		275,296	6.1
法人税、住民税及び事業税	94,285		
法人税等調整額	991	95,276	2.1
中間純利益		180,019	4.0

(6) 中間株主資本等変動計算書

第25期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	300,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	300,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	50,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	50,000
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	25,401
	中間会計期間中の変動額	-
	中間会計期間末残高	25,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	前期末残高	2,086,808
	中間会計期間中の変動額	中間純利益 180,019
	中間会計期間末残高	2,266,828
利益剰余金合計	前期末残高	2,112,210
	中間会計期間中の変動額	180,019
	中間会計期間末残高	2,292,229
株主資本合計	前期末残高	2,462,210
	中間会計期間中の変動額	180,019
	中間会計期間末残高	2,642,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	103
	中間会計期間中の変動額（純額）	219
	中間会計期間末残高	116
評価・換算差額等合計	前期末残高	103
	中間会計期間中の変動額	219
	中間会計期間末残高	116
純資産合計	前期末残高	2,462,107
	中間会計期間中の変動額	180,238
	中間会計期間末残高	2,642,345

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産	<p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)を耐用年数としております。</p>
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 賞与引当金 (3) 退職給付引当金 (4) 役員退職慰労引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による中間期末退職給付債務相当額を計上しております。</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

項目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用	当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ118千円、税引前中間純利益は1,567千円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)
1.有形固定資産の減価償却 累計額	建物 30,559千円 器具備品 136,425千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
1.減価償却実施額	有形固定資産 8,178千円 無形固定資産 17,886千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

項目	第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)										
1.発行済株式に関する事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>前事業 年度末</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当中間 会計期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式(株)</td> <td>5,050</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,050</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期末	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
株式の種類	前事業 年度末	増加	減少	当中間 会計期末							
普通株式(株)	5,050	-	-	5,050							
2.自己株式に関する事項	該当事項はありません。										
3.新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。										
4.配当に関する事項	該当事項はありません。										

リース取引関係

第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

金融商品関係

第25期中間会計期間
（平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額 ^(*)	時価 ^(*)	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,092,721	2,092,721	-
(2) 未収委託者報酬	937,874	937,874	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	11,396	11,396	-
(4) 未払金	(351,245)	(351,245)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内 容	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)			
1. その他有価証券 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
投資信託受益証券	11,396	11,200	196
計	11,396	11,200	196
非上場株式（中間貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

デリバティブ関係

第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

資産除去債務関係

第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
	千円
前事業年度末残高（注）	5,776
時の経過による調整額	69
当中間会計期間末残高	5,845
（注）当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。	

セグメント情報等

第25期中間会計期間
(平成22年4月1日から
平成22年9月30日まで)

(セグメント情報)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	721,448千円
中央三井VAバランスファンド (株25/100)	597,316千円

(注) 当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 最終改正平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 株当たり情報

第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	
1株当たり純資産額	523,236円82銭
1株当たり中間純利益	35,647円44銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	
中間純利益(千円)	180,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	180,019
普通株式の期中平均株式数(株)	5,050

重要な後発事象

第25期中間会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	
該当事項はありません。	

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。（金融商品取引法第42条の2第1号）

(2) 運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。（金融商品取引法第42条の2第2号）

(3) 通常取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）及び（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）及び（5）において同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。（金融商品取引法第44条の3第1項第1号）

(4) 親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。（金融商品取引法第44条の3第1項第3号）

(5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記（3）及び（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。（金融商品取引法第44条の3第1項第4号）

5【その他】

(1) 定款の変更

当会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社及びファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成22年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成22年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称：中央三井信託銀行株式会社

資本金の額：399,697百万円（平成22年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

<再信託受託会社>

当ファンドの再信託受託会社として、信託事務の一部を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

<再信託受託会社>

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2) 交付目論見書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- (3) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案及びキャッチコピーを採用すること、また、ファンドの形態、申込みに関する事項などを記載することがあります。
- (4) 目論見書（表紙を含みます。）等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。
- 当ファンドは預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 金融商品取引業者以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当ファンドは、実質的に国内の株式を主要投資対象としております。当ファンドの基準価額は、実質的に組入れた有価証券の値動きや実質的に組入れた有価証券の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により変動しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。従って、当ファンドは元本保証のある商品ではありません。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- (5) 目論見書等は電子媒体としてインターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 目論見書等に、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示する場合があります。
- (7) 目論見書（表紙を含みます。）等に金融商品取引業者登録番号、目論見書の使用開始日を別途記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成20年12月11日から平成21年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成21年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月12日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成21年12月11日から平成22年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成22年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月14日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。